

令和 5 年

決算審査特別委員会記録

令和 5 年 9 月 1 2 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会（第2日目）記録

令和5年9月12日（火）午前9時30分開会

出席委員（11名）

1番	山田 豪彦 君	2番	鈴木 伸和 君
3番	楠山 節雄 君	5番	笠井 政明 君
6番	稲葉 義仁 君	7番	栗原 京子 君
8番	西塚 孝男 君	10番	須佐 衛 君
12番	内山 慎一 君	13番	定居 利子 君
14番	山田 直志 君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（25名）

住民福祉課長	鈴木 尚和 君	住民福祉課 課長補佐 係	岡田 賢一 君
住民福祉課 福祉係長	鈴木 健司 君	住民福祉課 窓口係長	鳥澤 誠 君
住民福祉課 窓口係長	村木 めぐみ 君	住民福祉課 熱川支所係長	加藤 隆一 君
建設整備課長	村上 則将 君	建設整備課 課長補佐 係	山西 和孝 君
建設整備課 建設事業係長	中田 光昭 君	防災課長	国持 健一 君
防災課長 課長補佐 係	山田 知治 君	教育委員会 事務局	齋藤 和也 君
教育委員会 事務局	遠藤 克也 君	教育委員会 事務局	遠藤 尚男 君
学校教育係長		社会教育係長	
教育委員会 事務局	鈴木 俊信 君	教育委員会 事務局	梅原 孝文 君
図書館係長		学校給食係長	
観光産業課長	梅原 巧 君	観光産業課 観光商工係長	加藤 宏司 君

觀光産業課
農林水産振興
係長

栗田 將 君

水道課長

鈴木 貞雄 君

水道課技監

桑原 建美 君

水道課兼
業務係長
佐務係長
課長

土屋 秀明 君

総務課長

村木 善幸 君

木村 昌樹 君

総務課
財政係主査

飯田 拓郎 君

議会事務局

議会事務局長

福岡 俊裕 君

書記

榊原 大太 君

開会 午前 9時30分

○委員長（定居利子君） ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。
よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計住民福祉課所管分といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） まず、決算書のほうのことからお伺いをしたいと思いますけれども、決算書の86ページ、行旅病死人の関係なんですけれども、これ、19節の葬祭扶助費ですとか、その上の2つ、金額小さいんですけれども、これらが新たに新設になっているんだけれども、この辺の理由は何でしたか。予算の組替えか何かでここに入ってきたのかどうなのか、その辺が分かったらちょっと教えていただきたいのと、委員長、ちょっと暫時休憩していただけますか。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時33分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 扶助費でよろしいですか。

○3番（楠山節雄君） そう、扶助費、この3項目が金額小さいんだけれども、去年の決算では載ってこなかったものがここに載っていて、何か予算の組替えで、その前の年にはどこか別のところであって、ここに入れ込んだものなのか、それとも、何か特別な状況で、この辺に新たに予算項目を設けて支出をされたのか、その辺が分かったら教えてください。86ページ。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） すみません、扶助費は、行旅病死人等事業の扶助費ということですか。の交通扶助とかの220円。

○3番（楠山節雄君） 一番最後は26万2,000円になっているんだけど、この辺は前年の決算には上がってきていない。新たにここに組み込まれたのが、何か特別な理由があってここになったのか、それとも、前年度は別のところで決算がされていて、今回はこの項目に予算の組替えがされたのか、その辺です。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 昨年度というより、令和3年度中は執行が全くありませんでした。令和4年中に、交通費が足りなくなったという行旅の方に220円、河津町までの片道の分、葬祭扶助は、身寄りのない方が孤独死していたとかあったりしたのとか、あと水死体が上がったりとかしたのがあります、そこで支払った扶助が出ております。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 92ページ、決算書です。

監査委員からの意見書みたいなものの中に、特に不用額については意図的なものはないよということなんですけれども、委託料の1,832万9,760円、去年が970万円ぐらい、やはり大きな金額が不用として残ったり、あとは、19節の扶助費も896万9,000円、去年は約340万円ぐらい不用額として残っているんですよ。これ、去年もちょっと確認をしたときには、地域型保育事業、この辺で保育ママの委託料だとか、この辺が不確定の中で使われなかった部分が、こういう形として表れたよということの説明を受けたと思うんだけど、今年度もそういう内容の形の中の不用額になったのかなというのは、なかなか年度最後まで、年度末までこの辺の数が不確定の中で、途中、例えば補正で減額措置をすとかということが取れないのかなということなんです。その辺の考え方はどうでしょう。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 委員おっしゃるとおりで、児童の入る時期によっても不確定のところもありますもので、その辺の増減については昨年と同じようになると思います。

○委員長（定居利子君） 楠山さん、よろしいですか。

○3番（楠山節雄君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○7番（栗原京子君） 成果説明書の60ページなんですけれども、居宅支援関係の児童通所実利用状況なんですけど、昨年よりも4人ほど減っているようなんですけど、その理由と、あと、非常にこれ4人と、人数もっとたくさんいらっしゃるかとは思いますが、この4人という少なさは、掌握がされていないのか、それとも何らかの理由で、こういう施設というか、放課後デイサービスなんかを利用されていないのか、そこら辺をちょっと教えてください。

い。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） ちょっと数の少ない理由というのが、多分、利用者が今現に少ないとか、あと提供する事業所も少ないのがありまして、ちょっと数字が伸びないのがあると思われま。

○7番（栗原京子君） 要は、対応できる施設の定員が少ないというか、入り切れないという意味合いでいいですか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 一応、提供する事業者とかも少ないのもあるんですけども、利用者も確かにそんなにいないと思いますので、事業所と利用者の少なさがあるんじゃないか、掘り起こしがまだちょっと、してみれば出てくるのかもしれないですけども、ちょっとそこまではまだ把握していません。

○7番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の55ページですけども、戸籍住民関係の交付の内容、これ見ても、いろいろ前に議論がされた熱川支所の廃止だとか存続ということの中につながると思うんですけども、支所の取扱いというのが、税務証明も含めて、それほど大きな減少をしていないということがここで見て取れると思うんですよ。

コンビニ納付というのが当然増えているんですけども、コンビニでの取扱いというのが、一方で、熱川郵便局の取扱いというのが全く低い水準で推移をしているんですけども、この辺は、4年度のときに熱川郵便局の取扱いというのを、これだけ低い数字であっても利用者があるから、ないよりあったほうがいいとは思うんですけども、やはりお金を払ってこの辺委託をしているということを考えると、郵便局での取扱いというのの在り方というのを4年度のときに何か検討されたとか、協議だとかという話合いだとか、その辺されたどうか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 件数は一応、ここに出ている数字は少ないんですけども、ここに出ない、いろいろな水道の休開始とか、そういう申請もありますもので、利便性は熱川郵便局はあるとは思うんですけども、話合いを行ったかというのは特にしていません。

○3番（楠山節雄君） 利便性があるという課長からの答弁だもので、この辺はしっかりと、それだったら広報も含めて、やはりやっていくべきだなと思いますんですけども、その辺どうでしょう。

- 住民福祉課長（鈴木尚和君） 今後も、全く広報していないわけではないんですけども、引き続き広報を継続的にしていきたいと思います。
- 3番（楠山節雄君） ありがとうございます。
- 委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。
- 3番（楠山節雄君） 成果書の63ページの趣味講座の関係をちょっとお聞きしたいんですけども、この辺は、いろいろな教室があると思うんですけども、毎年度毎年度こういうメニューをつくっていくのは、何か検討委員会みたいなものがあって、その中で検討されてこうしたメニューが決定されていくのか、そういう組織、これらを決めていくというのは、どういうところでやっていくのかということをちょっと聞きたいなと思うんですけども。
- 住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） こちらの趣味講座なんですけれども、社会福祉協議会に委託しております、メニューの更新とかの方法は、ちょっと社協のほうに確認しないと分かりませんので、もし持ち帰らせてもらって、どういうふうに検討しているかを。ちょっとメニューが、毎年そんなにころころ変わっていないもので、昔からのメニューっぼいといえば、メニューっぼいんですけども。
- 3番（楠山節雄君） 社協のほうに委託をして、資料的なものを今持ち合わせがないということだもので、この辺は参加者からの要望みたいなものがあって決まっていくのかどうなのかも含めて、その辺の決め方みたいなものを後で、分かったら教えていただきたいと思います。
- 65ページ、成果書ですけども、一応給付金が、この辺幾つかあると思うんですけども、一番心配なのは、こうした給付金をしっかりと受け取っているかということが心配になって、受給漏れみたいなものというのを私は心配するんですけども、この辺は、特にこういうことをやって、混乱も含めて問題等はなかったのかどうなのか。その辺、4年度の中で見当たるものがあつたら、教えていただきたいなと思いますけれども。
- 住民福祉課長（鈴木尚和君） 給付対象者には通知を出して、申請漏れがある方については再度通知しておりますので、今のところ、特に問題があつたというふうには聞いておりませんけれども。
- 3番（楠山節雄君） 通知をして、来ない人にはまた再度ということなんですけれども、そういうことをやることによって、全て100%の対象者が受給をしているという理解でよろしいですか。
- 住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 給付金の通知を出すのは、一応対象になるであろうと

いう方なもので、こちらは非課税世帯で扶養になっていないとかという条件がありますので、その扶養になっていない条件に当てはまる人は、おのずから申請してこない方とか辞退してくる方もいらっしゃるので、通知出した人100%まではいかないんですけれども、九十四、五%ぐらいまでの支給率でやっていたと思います。

○3番（楠山節雄君） 今、対象と思われる方に通知ということなんだけれども、私が心配しているのは、対象と思われる方はそうやって通知をして、本人が最終的に判断をして、必要ないという人間は申請をしないのかも分からないけれども、そうではない、対象であると思われる人に通知を出しているんだけれども、そうではなくて、対象者がいる、そこを落とすしてしまうという心配を私は持つんだけれども、その辺で特に、例えば期限が過ぎた後に話だとか相談だとか、私知らなかったみたいな、そういうことというのはないんですかね。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 一応、低所得者対策の給付金ですので、生活保護を受給しているような世帯は、こちらで把握している生活保護の世帯は、こちらで個別に連絡取ったりして、受給漏れのないようにはしました。

あと、期限後の相談も数件あったんですけれども、一応、致し方ないような、入院中で見ることができなかったとかというのは多少考慮して、数日のずれのような人は受付をちょっとずらし込んだとか、酌量したところもありますけれども、一応、できるだけ支給はしたほうだと思います。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） 今の件で、給付の件なんですけれども、今、楠山委員に対していろいろ言われたのと、もう一個考えると、手続が低所得者を対象にしているんですよ。返信用の封筒も入っている。ここだけ考えると、御丁寧だなど思うんだけれども、通帳とマイナンバーカードなりのコピーとかを全部つけてよこせと。

我々の場合、家にプリンターがあったりして、コピー機能があったりするんだけれども、一般の低所得のお年寄りがコピーを取る、一例でいうと、大川の別荘地に住んでいる方なんだけれども、3万円の給付の手続をちゃんとやろうとする、だけれども、コピー機ないんです。タクシーを呼んでコンビニまで行ってコピーを取ってこなければならないとかという形で、実際的にいうと、ある面丁寧だなど、返信封筒もあるから丁寧だなど思うんだけれども、逆に一般の方とは違って、こういう点で見ると、手続の簡素化というのが必要ではないのかなと。往復して、その人は4,000円ぐらい、山の中だからタクシー代かかったと言っていま

したけれども、そういうこともあるわけですよ。

だから、手続の簡素化とか、いろいろなものをもっと考えていかないと、コピー、コピーというのは、我々の生活では割と、ぼっとコピー取りに行けるけれども、お年寄りの部分では、そうでない状況というのがあるよねということを考える必要があるのではないかなと思うんだけど、どうなんですか。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） 令和4年の給付金もあるんですけども、自分が来月から、令和3年度から給付金、3回目の給付金になるんですけども、対象者はやはり同じような方になってくると思うんです、非課税世帯の扶養になっている。

令和3年度の初回のときに、令和2年度に10万円、コロナのときに全員給付したときがあったと思うんですけども、そのときに既に、そこから口座の登録って始まっています、給付金に対しての。そこで1回口座登録された方は、次の3年度の給付金ときには、同じ口座を印刷して、それで間違いなければ記入して返してもらえば、それもまた4年も同じように。だから、新規で出た場合はコピーが必要になってしまうんですけども、1回給付金の対象者になって登録された方は、その次以降の給付金の対象になったときにはコピーの添付は不要とさせていただいております、変更しない限り、口座を変更したりとかない限りは。

そういうふうな感じで、新規になったときは、申し訳ないですけども、1回登録的に、口座の書類を出してもらう形にはなっております。

○14番（山田直志君） 年寄りだという部分もあるんだけど、やはりなかなか、その辺の部分は徹底していなかった部分もあるし、マイナンバーを使えばということもあるんだけど、マイナンバーの怖いところもあるから、その口座までということではマイナンバー使わなくても、今言うような形で、係長が言われるような形だもので便宜が図れるなら、それはそれで結構なことかなと思います。

ちょっとほかの問題で質問をしたいと思うんですが、まず54ページの戸籍関係なんですけれども、外国人登録が増えてきているのかなという感じがしているんですけども、差し支えなければ、登録されている国及び、大体年齢層とかというのが分かれば、概略をまず教えていただきたいなというのが1点。

2点目なんですけれども、先ほど楠山委員からもあったんですけども、趣味講座関係の実績等、63、64に出てくるんですけども、これ延べ人数なんですよね。例えば生きがいのデイサービスなんかの関係で見ると、2,210人が参加しているんだというふうに、数字だけ見るとそうなんですけれども、でも回数が164回あるよねというと、実際はデイサービスの対象

となる、受益した方というのは13人から14人ぐらいだよねと。やはり社会趣味講座も、5,300人とかいる高齢者の中で2,400人が、そういう町の取組に参加しているんだというふうには、延べ人数だと見えるんだけれども、実質はそんな数ではないわけです。

実際の教室に登録し参加している数が、これからは必要になってくるのではないかな。これだけ高齢者がいても、実際はそんなに多くの方が、これまだ利用していないよねという部分が、はっきり見えるようにする必要があると思うんですけども、この辺についてはいかがですか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 1点目の外国人の概略は、今、成果書のほうではちょっと出ていないもので、資料があって、後ほど説明させます。

あと、実数が見えるようにということなんですけれども、来年以降、社会福祉協議会のほうに言って、実際の利用者実数と延べ人数と両方掲載するように、ちょっと改善させていただきます。

○住民福祉課窓口係長（村木めぐみ君） 外国人が増えているということについてですけども、成果説明書にあるとおり、令和4年度末で253人、それから、今年度の8月末現在で338人の方の外国人の方がいらっしゃいます。

国籍別で見ると、一番多いのが中国です。続いてネパール、ベトナム、この3か国で、大体外国人の3分2を占めている状況です。年代別ということですが、年代別の詳しい数字は持ち合わせていませんが、20代から40代の働き盛りの方が多いです。

以上です。

○14番（山田直志君） 昔々ですと、いろいろな形で、中国や北朝鮮、また韓国辺りの、いわゆる昔の戦争との関係で来ていたとか、あと当時、バブルの頃だと、若干フィリピンとかというのがあったと思うんですけども、やはりそこは全然、今の時代が変わってきているんだなというのが分かりました。

これだけ300人、大体年齢的な形から見ると、いわゆる働き手として町に来ている部分、当然20代、30代、40代となると、いわゆる子供の問題とか、当然県内で、浜松や何かまでいかないにしても、かなりそういう人たちがこの町で暮らす上では、言葉の障害もあったり制度の問題、教育の問題、いろいろな問題が発生してくると思うんですけども、そういう問題は、窓口のほうに必ず来るかどうかよく分かりませんが、住民福祉課の中では、そういう問題についての何か考えとかというのはありますか。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時58分

再開 午前10時00分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

○5番（笠井政明君） すみません、成果書の69、ファミリー・サポート・センター事業、毎年聞いていますが、会員数だけで実数を毎年、受けた受けない、あったかなかったの現状を聞いておりますが、本年もちょっと教えていただければなと思います。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 令和4年に関しましては、1件の実績がございました。新規の依頼会員につきましては、2件、会員登録がありました。

ちなみに、令和5年度に関しましては、今のところ、新規依頼会員の登録が1件、実績に関しては今のところありません。

以上です。

○5番（笠井政明君） 大体毎年、このぐらいでといった話なんですけれども、要は何かというと、ファミリー・サポート・センターもいい事業だなど思いながらも、もう何年もやってきているよねというところと、それに絡んでくるのが、要は小規模保育所と保育ママ、あとは保育園事業が絡んでくるのかなというところがあって、要は全体の声が減っているから、どこかに幾つも幾つもあって、当初小規模とかできたときは、保育園のほうで人数がいっぱいいっぱいになってきて、ゼロから2に手が回らないから小規模を造りたいよと、保育ママだけではやはり難しいよという話が当時あったと思うんです。そこのところがだんだん、実績見ているそうなんですけれども、毎年毎年減ってきているから、住民福祉課としてその数字を見ながら、どういう方向に持っていくのかなというのが毎年あるので、考えているかだけちょっと教えてもらえますか、もし答えられるなら。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 一応、毎年お答えさせていただいていると思うんですけれども、なかなかこの事業に関しましては、実績はないんですけれども、問合せも大分あるものですから、継続をしていきたいというふうに考えています。

なくすことは簡単だと思うんですけれども、やはり利用者の要望がある以上は、残してやっていきたいということで御理解願います。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○5番（笠井政明君） はい、了解です。

○10番（須佐 衛君） 決算書の87、88ページ、3款1項11目子育て世帯等への臨時特別給付金給付事業ですけれども、不用額が多くなっている、5,900万円ほどありますけれども、これ、どういう給付だったのかということを説明をお願いします。

○住民福祉課福祉係長（鈴木健司君） こちら、電力・ガス・食料品等の給付金の残が一番割合を占めていると思うんですけれども、一応、補正のときに減するときには、まだちょっと給付金のほうの締切りが前後した感じで、ちょっと削り切れていなくて、すみません、予算を残す形となりました。これが多分、5,800万円ほど出ている理由になると思います。

○10番（須佐 衛君） 分かりました。その5,800万円ほどが、電力・ガスという給付のところなんですね。

引き続き、成果書の67、68ページ、放課後児童クラブの運営事業のことなんですけれども、4年度より共立メンテナンスとの委託契約というふうに向っております。それが原因で増えているのか分からないです、3年度より利用者が増えているようなんですけれども、その辺のところ委託されたことによって、運営の仕方等が変わったのかどうかをお聞きしたいのと、その一方で、利用者の負担金の滞納が、昨年資料だと5件だったと思うんですけれども、4年度は50件と増えているというようなことで、利用料が増えて滞納になったのか、滞納の状況をちょっと教えてください。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 委託によっての状況ですけれども、特に変わったところはありません。支援員に対する給料の支払いとかも委託先のほうでやっていただいていますので、事務量的には大分減っています。

その他に関しては、入園の関係はうちのほうで処理をしていますので、特に楽になったということはないんですけれども、全般的に委託先で見ていただいていますので、基本的には大分楽になったと。

滞納の関係につきましては、むしろ増えています。それで、この50件のうち、大体4世帯ぐらいが滞納しているんですけれども、それが去年から引き続き、3年度から引き続き増えているということで、件数的には増えております。

○10番（須佐 衛君） 件数というのは、月々の月謝というか、そういうような形で捉えていいんですか、その件数は。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） そうです、月々の件数の積み上げで

す。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 関連して、ちょっと岡田君に確認なんだけれども、今聞いていた利用者負担金の滞納って、ここ記載がされているんだけれども、これを見ると、滞納現年分が50件あるというふうに捉えてしまうんだけれども、これは利用者件数ということで、実際の滞納は11件だよという内容なのかどうなのか。

それと、4年度から新たに共立が受けるよということの中で、前に説明を受けた中で、費用が上がっていくということは確認をしているんだけれども、実際費用が上がった中で、町の負担分も約100万円ぐらい増えているんだよね。これは国・県の交付金なんかがある制度だと思うんだけれども、この辺は、補助率みたいなものというのは変わっていないのかなというのをちょっとお聞きしたいのと、また、全くそのことと同じように、66ページの地域型保育事業についても、去年から比べると、500万円ぐらい総事業費が減っているんだけれども、町の負担が430から410とほとんど減らない、総事業費は減っているんだけれども町の負担は一緒だよということになると、国・県の負担金だとか保育者の負担がやはり増えているという形につながっていくと思うんだけれども、この辺は、やはり何分の1までは補助するとかという内容になっているのかな。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 滞納の件数に関しましては、楠山委員おっしゃるとおり、件数の積み上げになっております。それから、補助率に関しましては、国・県ともに特に変更はありません。保育ママの補助率、国庫負担、県負担につきましても、補助率に関しては特に変更はないものです。

単純に増減に関しましては、児童の預かる時期とかによって金額が変わってきますので、その関係で、ちょっと総事業費の増減があったということで御理解願いたいと思います。

○3番（楠山節雄君） 岡田君、これ4年度からになっているんだけれども、たしか自分の記憶だと、4月1日ということより年度途中から移行したというふうに、そういう記憶があるんだけれども、そうなってくると、この辺の総事業費というのは、新年度で予算書を見ればその辺、確認できるかも分からないけれども、これは、これより膨らむという考え方だね。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 一応、歳入のほうは多く受けても、5年度の返還金という形で精算しますので、その増減はあるとは思いますが、確定するのは年度が替わってから、返還金という形で戻し入れるような感じになっております。

○委員長（定居利子君） 楠山さん、よろしいですか。

○3番（楠山節雄君） あと一回できないんだよね。

○委員長（定居利子君） 1回いいよ、3回目だから。大丈夫です。

○3番（楠山節雄君） いいですか、委員長。

自分は、前のときも質問したと思うんだけど、共立へ委託というか、形態が変わるよということの中で、経費削減に私はつながっていくことが一番望ましいなというふうに思ったんだけど、その辺は担当課とすると、経費の削減につながっているな、あるいは働いている人たちも含めて負担軽減になっているなという、その部分はどうでしょう。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 委託料に関しましては、かなり大きな金額になっておりますけれども、経費削減にはなってはいないと思います。

当初の目的が事務の負担軽減ということだったものですから、それで委託ということにさせていただいたんですけれども、その辺はそういうことで。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○3番（楠山節雄君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） まず、すみません、57ページ、これも毎年聞いていて申し訳ないです。

交通安全推進事業で交通安全指導員の謝礼とありますけれども、ずっとのことですけれども、指導員の確保って苦勞されていると思います。直接町が関わる部分ではないかもしれませんが、新しい人材の確保とかそういう部分で、町が何が取り組んだ、あるいは相談して考えたことなど、もしあるようでしたら、教えていただきたいと思います。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 昨年も同じようなことを言われた関係で、一応町の広報紙のほうに、女性の指導員さんも含めて募集かけたんですけれども、なかなか手を挙げてくれる人がいないような状況でして、また指導員さんに、ちょっと今年度管轄が変わったんですけれども、引き続き呼びかけていくような感じになると思います。

現状では、広報でPRしましたけれども、募集したんですけれども、手を挙げる人がいなかったという。

○6番（稲葉義仁君） なかなか大変だと思いますけれども、これも去年も言っていると思うんですけれども、ほぼ私が子供の頃からやられている方というか、人員の切替えて、ほかの仕事とかもそうですけれども、進んでいない部分が多いと思いますので、その辺はまた引き続き知恵を絞っていただければと思います。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） お願いします。

成果説明書の73ページ、ごみ減量対策啓発事業なんですけど、ここの減量対策の啓発事業のところですけども、この中の1ポツ目の町内清掃キャンペーン事業、この事業の内容を教えてください。

3ポツ目のごみ堆肥化実証実験をやっているんですけど、この実験の結果の内容を少し報告してください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 町内清掃キャンペーンの謝礼ということなんですけども、これクリーン作戦で、区の方にお支払いをしている謝礼となります。

それから、ごみ堆肥化実証実験については、一応旅館さんから出たごみについて、検証結果が大変よいという結果を得た中で、今後どうするのかということは今検討中でございます。

○2番（鈴木伸和君） この清掃キャンペーンは、まずクリーン作戦だけの謝礼ということで、特段減量の啓発ということではないということでもいいですかね。そういう理解でよろしいですよ。

それから、今の堆肥化のほうなんですけども、去年何トンか作られていると思うんですけども、その肥料は今どのような形で利用されているのかについて。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 清掃キャンペーンについて、全国でPRしていることもありますもので、減量対策とちょっと違うと言われれば違うんですけども、一応そんな感じでやらせてもらっています。

堆肥化実験については、大変いい堆肥ができたということなんですけども、それについて、利用は特にまだしていませんで、ただ委託先と別に、柑橘試験場とかその辺に、このやつはどういうものかいいのかということで依頼をして、いいものなんだけれどもなかなか、使用するにはちょっとどうなのかなというか、利用者さんのほうの意見もあると思うんですけども、そんな中で今、その辺も含めて検討している最中ですので、今のところ利用についてはどうこう、ちょっとはっきりした形で答えることはできませんので、御理解ください。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○2番（鈴木伸和君） はい。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） すみません、最後です。

成果書の73ページ、先ほど交通指導員の関係で話が出たんですけども、花の会が231人会員というふうにありますけれども、毎年毎年会員数がやはり減少している。登録さ

れた方が231人なのかも分からないけれども、現実やはり、いろいろな花の植え替え作業だとか各地区の状況を見ていると、とても半分にも満たないような人たちでやっているということで、この辺も後継者の問題というのが、全体的にやはり高齢になっていますし、その辺の問題があるなということですからけれども、この辺は会員のほうから、その辺の困難性みたいなものというのの声は届いていますか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） やはり高齢化によりまして、辞めていく方もいるんですけども、皆さん仲よくやっているもので、新たに入る方も数名はいらっしやると聞いておりますので、辞める方も多いんですけども、数名ですけども若干入ったりしている方も、声かけをして増えていると思うんですけども、そんな状況です。

○3番（楠山節雄君） なかなか会員からさらに広がっていくということなんかも、もちろんそうならば一番いいことなんだけれども、なかなかやはり難しい、大きな増の形にはなっていないと思いますので、ぜひ担当部署としても、何か会員を広げるそういう施策を、ほかの全国のところでやっているようなところがあれば、ぜひ参考にさせていただきたいなというふうに思います。それは要望して終わります。

それから、74ページのごみの排出の関係の数字出ていて、排出量減少しているよというのがこの数字の中から取れるんですけども、有料化は5年からの実施だったんですけども、この4年の中で、そういうやはり意識というのがだんだん高まってのこの減という数字になっているというふうに、原課として捉えていますか。それとも、全くそういうものは関係なしに、全体的に住民の意識の高まりだよという捉え方をしていますか。この減少の要因ですけども。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 有料化は、令和4年度の5月から実際にやり始めた感がありまして、担当課としては有料化で、皆さんあまり袋が、有料化になったもので、何とか少くしようということで、減量化になっているところはあると思うんですけども、さらに、年度末とかに、やはりそういうのが町民の方の認識が多分高くなってきて、ごみの量が減ってきたのではないかなというふうに認識しております。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 成果書の75ページの遮光マットの張替工事業ですけども、破損部分の張り替えということで、今回の工事で大体、張り替えなければいけないところは完了したんでしょうか、それともまだ残っているのか。その辺のところを1点お聞きしたいのと、

それから、76ページのし尿処理事業ですね。これやはり分担金が増えてきている、ごみ処理の関係でそうなんですけれども、このし尿処理の分担金の増の内訳を教えてください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） まず、遮光マットの破損部分については、これで全て完了となります。

し尿処理の分担金なんですけれども、これ量によって案分率で割り返している分担金なものですから、し尿の量が増えているということと、あと工事の関係ありますので、それが増えている原因となります。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） すみません、成果書64ページで、高齢者の配食サービスがありますけれども、多少実績下がっているようなんですが、減少の要因で、何か気になるようなことがあれば教えてください。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 減については、配食サービスを利用している方が入院したりとか、そういう方がいらっしゃるもので、増えたり減ったりしてこの数字になっていると思います。

○6番（稲葉義仁君） であればオーケーです。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 成果書の75、76で、ちょっと教えていただきたいんですけれども、私も衛生監視員をやったので、なかなか大変だったんですけれども、75ページの表の瓶類、R4の合計が78.24トン。年度別の右の76ページのR4の瓶・ガラス類の埋立てが81.84トンということで、埋立てしている量のほうが多いんですけれども、瓶は色ごとに指定の色に分けて、ラベルを剥がして洗ってというのを、不法投棄みたいなものも地域の役員がみんなで出て、毎回のように洗ってきれいに出しているんですけれども、多分売っている部分もあると思うので、その辺の集計の表みたいというのは、ここには出てこないんでしょうか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 確かに、実態調査の集計表の瓶類78.24トンで、埋立量の瓶のところを見ると81.84というふうになっているんですけれども、この内訳はちょっと……

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時29分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 瓶の関係ですけれども、これはエコセンターのほうから報告をいただいている数字を掲載しています。年度末の埋立てのほうについては、処分場のほうから数字を拾って掲載させていただいています。

瓶の啓蒙・啓発については、QRコードとかを入れた中で、外国人にも分かりやすいような形で認識していただけるような形を取っています。また根気強くPRをしていきたいと思っております。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○14番（山田直志君） 今のところでちょっと聞きたかったんですけれども、やはり瓶とか缶の部分含めて、リサイクル率は町当局の認識として把握するような努力をすべきだと思う。大体、いわゆるごみの有料化についても、ごみの分別や何かを進めるということを当時の町長も言ってきたわけだから、そうすると、瓶や缶を含めて分別でリサイクル率が上がっていく、県下最下位クラスのリサイクル率がどう改善していくのかというのは、やはり事業成果の一つなわけで、ここはやはり非常に大事なポイントなので、今回はないんですが、今後、県の統計には出てくるので、こういう成果書の中にもリサイクル率というのは意識する必要があると思います。

2点目は、76ページのところの最終処分場の件ですけれども、計画埋立総量に対しては、事業として埋め立てたものは少ないということになるんですが、結果として、今の最終処分場を延命化していく部分があると思うんですけれども、現状でいつぐらいまで使えるというような見通しなり認識をお持ちですか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） リサイクルの関係については、全体的に可燃ごみの量が減っていることに伴って、リサイクル率も上がってくると思いますもので、エコのほうでリサイクルする業者というんですかね、それを増やして、成果書のほうにも計上できればしていきたいなと思います。

それから、延命化率、どれぐらいあと期間があるのかということなんですけれども、係長のほうから。

○住民福祉課窓口係長（鳥澤 誠君） 4年度の実績を踏まえた中で、埋立可能な年数、満杯までの年数が残り約22年ほど残っております。ただ、埋立量が減ってくれば、これも長く延

命するような部分があるので、変わってくる部分があると思います。現状はそういった形です。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかに。

○2番（鈴木伸和君） 最後に1点だけ、すみません。

今の分別の方法にしても出し方にしても、河津とそろえないとエコのほうで処理できないと思うので、今決めているのは河津と決めているやつなんですけれども、昨年の年間で何回ぐらい、河津町と東伊豆町で分別の方法とか、経費を安くなるような運転方法とか、両方の町で協議みたいなのは年に何回ぐらいやられているんですか。

○住民福祉課長（鈴木尚和君） 回数については、ちょっとはっきり分からないんですけども、担当者会議ということで、エコセンターのほうに行って会議自体は、2か月に1回ぐらいの頻度ぐらいでやっていると思います。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（稲葉義仁君） ちょっと一つ聞き漏らして申し訳ないです。

成果書69ページ、先ほど5番委員からあったファミリー・サポート・センターの事業で、これも去年出ていた話なんですけれども、これだけ実績が少ないと、提供される側の会員さん、何やっていいか忘れてしまうのではないかなという話がいつも出ていたと思うんですけども、提供会員へのそういった面でのサポートとか何かそういったものは、去年はされていたんでしょうか。

○住民福祉課課長補佐兼子育て支援係長（岡田賢一君） 特に今、提供会員の方に対してはやっておりません。今後、ちょっと年数空いてしまっておりますので、研修等も実施をしようかなと考えております。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で一般会計、住民福祉課所管分に対する質疑を終結いたします。

この際、45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時45分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、建設整備課所管分といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 決算書のほうの128ページ、細節12の地籍調査の関係なんだけれども、これ、次年度で順次拡大をしていくような形になっていると思うんですけれども、成果書のほうにもあったように、前に聞いたときにも、賀茂地区全体の統一事業だよみたいなことでお聞きをしているんですけれども、812万1,000円余り、これの補助裏というのを見ると、30ページの収入のほう、県の支出金の中で国土調査費補助金747万円というのがあるんですけれども、そうすると、全体費用のうち、ほとんどが県の補助金的な形の中で事業が執行がされているという考え方でよろしいですか。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○建設整備課長（村上則将君） すみません。ただいまの質問ですけれども、ほぼほぼ地籍については、国のほうからという形になるかと思うんですけれども、ちょっとすみません、今手元に補助率記載したものを持っていないもので、申し訳ないんですけれども、後ほどお答えさせていただければと思います。申し訳ありません。

○3番（楠山節雄君） 分かりました。では、後ほど、ほとんどが9割以上、県の支援の中で事業執行できるということで、よかったなと思うんですけれども、前回お聞きをしたときには、29年から10か年計画みたいなこととお聞きをしたんですけれども、この辺は10か年で本当に終わってしまうのか、さらに必要ということの中で、この辺が変わってくるのかということは、賀茂地区全体の中でそういう話合いがされているのかどうか。

一番重要なことは、津波で地形が変わってしまったりすると、あと図面を確定するのが大変だよということで、津波浸水地域から優先的に行われていると思うんだけど、そうではなくて、やはり町なかでも、津波浸水地域ではないところでも、やはり境界の確定がしっかりとされていないという場所もいっぱいあると思うもので、その辺は賀茂地区の中で話合いがされて、さらにこれ延長が必要だねと、県のほうの補助もありますので、その辺はどうでしょう、4年の中でそんな話だとかというのは、課長は来たばかりだから、前任者かも分かりませんが、情報持っていたら教えてください。

○建設整備課長（村上則将君） 一応、第7次の国土調査事業の10か年計画の予定の中では、令和11年頃に終了するという予定になっております、10年計画で。津波浸水区域の2.22キロ平方メートル、そこの部分を10年間かけてやっていくというような予定で動いているということになります。

ですので、今の時点では、その時点が一応終了年度、その後の話はまだ出ていない状況です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

成果書のほうをお願いしたいです。

134ページ、市民農園の関係なんですけれども、日帰り型施設は40区画が利用されて、滞在型は10棟全てだよということで、この40区画の中ではいろいろ、ふるさと納税の提供であったり、ふるさと学級だとかという、お金が取れないような内容のところというのもあると思うんですけれども、どうでしょう、滞在型というのは全て埋まっているということですが、待機者みたいなものの管理というか、そういう待機者があるのかどうなのか、その辺はどうでしょう。

○建設整備課建設事業係長（中田光昭君） 3月31日現在で13件の待機者がおりました。

○3番（楠山節雄君） 10件待っていてではなくて、10件埋まった上に、さらに13件ぐらいが次にというふうな形の中で待機をしているという現状を見たときに、建設課サイドとすると、例えば日帰り型の関係が思うようには、ただ連作障害だとかということで、うまく回していくという意味の中では、少しはやはり空いている部分をつくらなければならないという思いもあるのかも分からない、そういう考え方もあると思うんだけど、どうでしょう、こういう状況の中で、4年度、建設課さんの中で、では滞在型をもう少し増やそうよと、滞在型が唯一収益を上げていると言っても過言ではないくらい、滞在型が市民農園の運営の本当に根本をなしている部分ということに、収益のことを考えるととなりますので、その辺をどうで

しょう、課長だとか中田君あたり、そんな検討を4年度の中でされたということはないでしょうか。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時53分

再開 午前10時58分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

楠山さんの先ほどの質問で、2棟増やしたらどうかということですので、課長のほうで答弁をその辺よろしく願いいたします。

○建設整備課長（村上則将君） 日帰りのほうに2棟増やしたらという話ですけれども、補助金等の関係もありますので、その部分はちょっと難しいかなと思います。

○委員長（定居利子君） ほかに。

○3番（楠山節雄君） 135ページの道路占用の関係なんだけれども、毎年、不納欠損が8万8,876円という数字がずっと並んでいる。これ多分、年間発生をしたものが取れないから、順次不納欠損という形になっていると思うんだけれども、この辺はそういう状況ですので、収納努力はしていると思うんだけれども、なかなか難しい状況にあるなというのは判断できるんだけれども、現年度分の8万9,479円、そんなに大きい金額ではないにしても、この辺が新たに発生をしているということですので、数字的には8万8,876円なので、この辺の案件が現年も発生をしている、1人の人という考え方でよろしいんですか。

○建設整備課課長補佐兼建設管理係長（山西和孝君） 事実上、破産状態の人が残ってしまっているような状態になっています。件数は2件ほどになります。

○3番（楠山節雄君） そうすると、この8万8,000円、8万9,000円というのは、2件の方が毎年発生するものが納められないような、破産状況なもので納められない、それがずっと引き続きということで、ほかの部分についてはしっかりと徴収ができていているという考え方でよろしいわけですね。

136ページですけれども、ちょっと内容というか、確認をしたいなと思うんですけれども、道路維持管理の関係で、道路清掃業務委託で、片瀬、白田、入谷というところに委託料として支出をしているんですけれども、これ何か一部地区というか、一部自治会だなというふう

に思うんだけど、この辺はほかの、例えば大川区から始まって、ここに記載されていないようなところというのは、こういう委託というのはやっていない。なぜこの3区だけ、こういうふうな形で表れてきているのか、その辺分かったら、ちょっと教えてください。

○建設整備課建設事業係長（中田光昭君） ちょっと伝え聞いた話ですと、過去には各区のほうにお願いをしている経緯があったらしいんですけども、区のほうからできないというような回答が出た中で、残ったのがこの3件ということで聞いております。

○3番（楠山節雄君） 分かりました。

○委員長（定居利子君） よろしいですね。

ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 142ページから工事費の明細書が何十本と記載されています。この中で契約の方法が、後ろのほうに随契とか入札とか記載をさせていただいていますけれども、当然随契が多いんですけども、自治法の167条に基づいて振り分けしていると思うんですけども、例えば見ていきますと、町内業者がほとんどで随意契約だと思うんですけども、中には1万6,500円とか4万円幾らとかという、こういう小さな数字、それはそれで自治法上仕方ないんでしょうけれども、5万円でも100万円でも職員のやる事務量というのは同じなわけで、支払いするまで。それらをもう少し、最近、下田市と県が事務の軽減のために始めたよね。そういうための、ここを、今現況で、随契の分け方というんですかね、令和4年度の話ですけども、金額で分けたのか。

あと、10款なんかは多分、緊急の災害復旧なので、一社随契でそのまま軽微な方法でやっていると思うんですけども、それ以外の随契の方法、令和4年度の内容について、ちょっとお話しいただけますか。

○建設整備課建設事業係長（中田光昭君） 一応随契につきまして、工事につきましては、10万円以上を工事、それ以下は修繕という形での区分をしていました、4年度まで。

基本的には、修繕に至るものって、早急に直さなければならないものですので、その辺は地域の業者さんとの絡みを見ながら、分配ではないですけども、奈良本地区は奈良本地区の業者さん、稲取地区は稲取の業者さんをお願いしてというのが現状となっております。

今年度についても、予算配分はそうなっていますので、そういう扱い方しかできないんですけども、6年度以降、ちょっとこれを見直そうかなと思っていますので、すみません、決算とは関係ないですけども、方向性としてはそういうふうな形で動いております。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○10番（須佐 衛君） 成果書の135ページ、地籍調査の関係なんですけれども、4年度は稲取地区のことでお話伺ったんですけれども、その進捗状況と、所有者不明の土地が発生したときに、その土地というのはどういう形になるんですかね。町の土地になるのかというようなこと、もし分かったら教えてほしいんです。所有者不明の土地の扱い。

○建設整備課長（村上則将君） 地籍調査なんですけれども、進捗状況ということですが、令和4年度につきましては、まず白田I地区、これは白田I地区というのが、白田臨港線、高架の下ぐらいのところから稲取側のほうの国道下の部分と、まずこちらをやりまして、こちらは確定までの手続をするということで、稲取Iという部分のほうは、こちらにつきましては、地質のほう、一筆地の調査や地籍の細部の測量という形で、稲取I地区については測量等で立会いを行っているというような状況です。

こちらの稲取I地区は、稲取の黒根トンネルの付近から農協までの稲取大川の北側の部分になるんですけれども、こちらの稲取地区のほうにつきましては、昨年測量等を行いまして、今年度立会い等を行って、地籍確定するというような手続の順番になっております。

不明の土地ということなんですけれども、立会いできないので、あくまでこれは土地を購入とかそういうものではないので、境を決めるというものですので、確定できない土地については筆界未定地というような形で、そこは、境は決まっていなくても測量はしてあるというような形での登録というか、そういう形での調査結果、それで調査図のほうは作成するよう形になる、それで町の土地とか、そういう土地が動くわけではないので。

○10番（須佐 衛君） はい、分かりました。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の138、139ぐらいにかけてなんですけれども、唐沢の污水处理の関係なんだけれども、歳出のほうも確認をしたんだけれども見当たらないんだけれども、約200万円近く、去年から比べると増になっているんですよ。その上の委託事業の影響については、大体前年と同様ということですので、この辺は考えられるのは、修繕だとか、あるいは光熱水費、電気料等が上がった内容かなと思うんですけれども、その辺分かったら教えていただきたいのと、こうした経費がかさんでくる中で、収益はそれぞれの各家庭から負担をしていただいていますけれども、その辺の見直しみたいなものは検討されたかどうか、そこをちょっと教えてください。

○建設整備課長（村上則将君） 唐沢汚水処理場の維持管理の事業ですけれども、確かに修繕につきましては、令和3年度に比べて、金額的にも大きく修繕費はかかっております。また、光熱水費につきましても、40万円ちょっと高くはなっている、当然電気料とか上がっている部分はありますので、光熱水費についても金額は上がっているという状況です。

あと、使用料についてですけれども、使用料につきましては、令和元年8月の検針分から下水道使用料のほうは増にしております。

修繕の関係なんですけれども、一応令和4年度につきましては、曝気ブローターと循環ポンプの交換をしているもので、ちょっと金額が大きくなっています。

以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 135ページの、先ほど占用の関係があったんですけれども、そこでちょっとお伺いしたいんですが、もともと占用料というのは、道路の占用にしても河川の占用にしても、その目的物を維持・補修するために利用者から料金を頂くという考え方の下でできている占用料なんですけれども、R4の道路の場合、約1,500万円の調定で、右のページの維持・修繕という、その倍ぐらいのお金がかかっていますよね。

今後とも維持・補修って、非常にかかってくるお金で、なかなか予算がもらえない大変なところなんですけれども、令和4年度にそういう比較とか、占用料少し見直そうかとか、そういう方向の話というのは昨年度あったかどうか教えてください。

○建設整備課長（村上則将君） 占用料につきまして、見直し等の検討というのは、令和4年度、特には行われておりません。

○2番（鈴木伸和君） ぜひ今年検討していただいて、これらも少し考えたほうがいいのかなと思いますので、お願いします。

○建設整備課長（村上則将君） 検討課題として考えていきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

ないようでしたら、以上で一般会計、建設整備課所管分に対する質疑を終結いたします。

11時25分まで休憩といたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前 11時25分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、防災課所管分とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 予算書の138ページです。

去年もそうだったと思うんだけど、需用費、それから18節の負担金及び交付金の不用額が結構大きい数字で、予算額に対する占める割合も大きいですけども、去年も聞いた中で、やはりポータブルの関係が、実績が思うようにいかなかったよということなんだけども、本当にここは不確定の部分だと思うんですよ。どれだけ要望が出てくるのかというのは、つかみにくい部分かなと思うんだけど、需用費の大きな金額が残ったこと、それから、これポータブルだと思うんですけども、その辺の、ちょっと先に確認をさせてください。

○防災課長（国持健一君） 138ページの需用費と18の負担金及び交付金の不用額についてお答えさせていただきたいと思います。

10の需用額につきましては、アルファ米を実は昨年度、賀茂郡下で共同購入ということとさせていただきました。その際、アルファ米のみならず飲料水ですとか、その他もろもろを共同購入した結果、差金が発生したんですけども、その差金を落とすのが、実はその全部が確定したのが2月を過ぎまして、ちょっと間に合わなかったということで、約240万円、アルファ米の関係で差金が生じています。それがメインのものとなっています。

それと、細節18の負担金及び交付金につきましては、ポータブルの残が42万8,000円、これは補正させていただいて増額したんですけども、ちょっと伸びなかった、最後に少し足らなかったところがあります。こちらは、大変申し訳ありません。建設産業と一緒にの部分もありまして、そちらの部分が、ちょっと私から言っているのか分からないんですけども、残りの部分、ある程度の部分を占めているところがありますので、御理解いただきたいと思います。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

そうすると、需用費の関係については、補正予算で減額をする時期にはちょっと間に合わなくて、こういう形の中で不用になってしまったという考え方ですね。

では、負担金及び交付金は、防災だけでなく建設も関わりがあるということの中で予算残ということですね。

はい、了解です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） お願いします。

154ページの防災訓練実施事業についてお伺いします。

小学校をはじめ認定こども園からずっと、表の左側ですね、講座（対象者）の、どんな内容、例えば小学生とか中学生とか認定こども園、どんな内容の訓練をしたのか。

○防災課長（国持健一君） 防災講座につきましては、県の賀茂危機から、教員をやられている先生が講座の講師ということで来ていただいています。いろいろ多様なことをやっていたくんですけれども、例えばHUGですとか、あるいは、ちょっと講話みたいなものやっていたり、幼稚園とかですと父兄と一緒に、ぼうさいダックとかとって身を守る形をしたりとか、あと、私たちも行きまして、火災からの逃げる訓練で煙をたく、そこから脱出していただくものですか、起震車をお借りしまして、それを使ったりというような訓練をやっています。

あと、学年によってそれぞれ項目が変わってきますので、それぞれ学年に合わせてということで実施させていただいています。

以上になります。

○2番（鈴木伸和君） 自分も自主防災委員をやっていたので、子供たちが来て一緒に訓練とか何度もやらせてもらったんですけれども、この中で特に中学生が、地区の自主防災の中で非常に戦力となっていることが非常にマスコミ等でも言われていますし、現場でも分かっていますので、例えばタブレットを持たせて、救援物資の管理とか、3.11のときでもかなり活躍したんですけれども、そんな内容の検討、講座をされたらどうなのかなと思うんですけれども、その辺は、4年度ではそういうことやられていないみたいなんです。

○防災課長（国持健一君） まさしく中学生が戦力になるというのは、私も去年、松崎の水害のところを見に行って、実際泥かきをやったり水を運んでいたりという姿を目にしています。

こちらの内容については、一応県の職員にお願いしてやっていただいていることから、先ほど委員がおっしゃられたタブレットを持ってとか、そういったことはされていません。実際、救援物資の関係をどこに持っていくかとかというようなことでタブレットをということなんですけれども、実は私たち、紙で管理しているというところもありますので、現在はそこまで至っていないのが現状になります。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） 成果書の150ページで、非常備消防、消防団なんですけれども、令和2年に現在の定数280に下げたんですが、現状の実績は231と、ここのところ、やはり定数と実数との間が出てくる。これは前の段階でもその話があったんだけど、この定員数と実数の違い、しかしながら、公務災害補償の負担金や何かというのは定数について掛けていくということで、毎回どうするんだと。ここが大きくなってくると、例えば、使わないけれども手当を負担をするところが、結構やはりなっていると思うんですけれども、これ、現状なかなか増やせないんだろうなと思うんですけれども、この定数の問題についてどう考えているかというのが、1点お聞きしたいものですね。

2つ目に、153ページの防災情報システムの関係なんですけれども、いわゆる同報無線を整備し直したんだけど、もう何年もたつんだけど、相変わらず町なかでは聞こえない、聞こえないという苦情がやはり寄せられますよね。これらの問題についての対応というのは、現状どういう対応を令和4年度はしていましたか。

○防災課長（国持健一君） 定数の件につきましては、差が開いているというのが確かに現状になります。私たちとしましては、広報ですとか、あるいは団員の声かけとかというようなことで、団員数の確保をしていきたいというふうに考えているんですけれども、現状差が埋まらないような状況になっています。

情報システムの関係の聞こえないの問題の課題なんですけれども、こちらについては、確かにそういったようなことが聞かれています。うちのほう、それを補完するものということで、コスモキャストですとか、あるいはテレビ・プッシュですとか、そういったものを導入させていただいておまして、ハザードマップのほうにもそれを折り込んだり、QRコードをつけたりというようなことでPRのほうさせていただいて、お問合せをいただいた方にはそこら辺の話もさせていただいて、もしできないようであれば、防災課に来ていただければというようなことでお答えをさせていただいているような状態

になります。

以上となります。

- 14番（山田直志君） 定数の問題は悩ましい部分で、現場でも努力されているけれども、なかなかここが、定数との問題がやはり開いていくと、町とすると、そういう財政的な問題も生じているよねというのがあると思うので、これは努力する。

2つ目の防災情報の問題については、今防災課長が言われたのは防災課の担当の部分で、ただもう一方の問題、これは町長や何か含めて、町とすると今の、これは企画調整課のほうでやっているようなLINEや何かということも含めて、防災ツールとしても活用されている部分だと思うんだけど、しかし、LINEの実数でいっても、まだ3,000、4,000という状況なので、いろいろやっているんだけど、やはりなかなか解決策としては難しいのか、コスモキャストや何かも、現状でいうと、分かりにくければLINEならLINEに統一するとかして、それをやはり両課でちゃんと進めて、情報を受けられる人の比率を高めるとか。とりわけ防災の土砂災害の警戒区域だとか災害警戒区域の人たちなんかには、本当にそういうものが行き渡る状況になっているかどうかというのは、やはり担当課として、もう少しきめ細かい対応が必要ではないかなと思います。いかがですか。

- 防災課長（国持健一君） LINEと私たちのコスモキャストとかの統合ということなんですけれども、実は私たち防災担当としますと、一つのものに統合するという考え方ではありません。逆にいろいろな方法で伝達をしていかないと、もし万が一、LINEなんかでもあった海外のサーバーに飛んでいてどうのこうのとかといった問題があったときに、使えなかったときにほかのものというのもありますので、今、メールですとかコスモキャスト、それとテレビ・プッシュ、当然LINEにも連動していますので、あらゆる方法でやっていかなければいけないのかなというふうに考えています。

例えば、スマホを持っていない方もいらっしゃるでしょうから、そこら辺悩ましいところではあるんですけれども、できる限りいろいろなツールでお伝えできればというふうに考えています。

以上であります。

- 委員長（定居利子君） ほかにありますか。

- 3番（楠山節雄君） 成果書の152ページ、消防施設の関係なんですけれども、4年度は第4分団のポンプ車購入という大きなことだったんですけれども、この辺は4年度の

ときに、その次の、例えば5年以降の部分のポンプ車も含めて、いろいろな機具だとか修繕だとかも含めての洗い出しというのはやっているのかなということと、あと一番最後の、さっき言ったポータブルの関係ですけれども、たしか今年で終了と頭の中にあるのかなと思うですけれども、4年度で終了という考え方でよろしいかどうか、そこをちょっと聞かせてください。

○防災課長（国持健一君） 先ほどの消防施設の関係なんですけれども、ポンプ車の整備につきましては、4分団のポンプ車をもちまして一応一区切りということになります。

施設の関係につきましては、計画的に修繕等しておりますが、やはりいろいろな問題もありますので、それをクリアしながらということになります。

もう一点、ポータブルの関係なんですけれども、ポータブル発電機につきましては令和4年度までということで、当初の計画どおり、令和5年度から廃止ということになっております。

以上となります。

○3番（楠山節雄君） 確かにそういうことを聞いて、一般質問でも全くやっていない、取り上げをしていないんですけれども、この辺要望、金額を見るとまだ350万円ぐらい、結構な金額が出て、要望もあるような状況ではないですか。この辺は、4年度のときに廃止だよという話で、当初の計画で4年度でという計画だったのかも分からないけれども、課内の中でこれはまだ続けるべきだねという、そういう考え方だとか協議みたいなことというのはされなかったんですかね。

○防災課長（国持健一君） ポータブル発電機につきましては、当初から3年間のものということで、あくまで、こちらのきっかけという言い方が正しいかどうか分かりませんが、皆さんに関心を持っていただいて、発電機とかほかのものを備えていただくということが主たる目的となっています。

昨年度350万円、いろいろPRして、最終年だということもありましたので、それだけの金額になりましたが、前年度は250万円ということで、一応啓発としての助成事業としては、ある程度の効果があったのかなというふうに考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 次ページの153ページ、ちょっと改善をしていただきたいみたいな内容になるんですけども、行政無線の管理の関係、委託料、使用料の表があるではないですか。委託内容だとか種別、委託料なのか使用料なのかだとか金額だとかが載って

いるんですけども、これ委託先が明記されていないんですよ。この辺はやはり、委託先も含めて明記をしていただきたいなと思うんですけども、その辺はどうでしょう。

○防災課長（国持健一君） 委託先を明記することは、そんなに難しいことではないので、それについては対応できると思いますので。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○10番（須佐 衛君） 決算書の33、34ページ、17款2の1の1の車両売却収入、これについて、少し説明をお願いします。

○防災課長（国持健一君） 車両の売却につきましては、4分団のポンプ車を導入した際に古くなった4分団の旧ポンプ車の売却を行いまして、この収入を得ました。
以上となります。

○10番（須佐 衛君） 成果書のほうでお願いします。

153ページ、防災施設等の整備事業ということで、4年度に整備した資機材ということで、アルミブリッジ、これちょっと調べたら梯子みたいな、これの用途と、それから、これ1組でワンセットでいいのかなというような、もう少しあったほうが逆に。それとあと、防災倉庫について、これも前に聞いたかもしれないですけども、場所とかそういったことをお願いします。

○防災課長（国持健一君） アルミブリッジにつきましては、私たちがトラックに荷物を載せるときに使用させていただいております。5.5の発電機とか、あれを人工で何人で持ち上げたかな、持ち上げるのが非常に大変でして、それでアルミブリッジを購入させていただいた次第です。

防災倉庫につきましては、大川地区の第1分団前のところに設置させていただいております防災倉庫になります。

以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○8番（西塚孝男君） 団員の人数の280……

○委員長（定居利子君） すみません、ページ数をお願いします。

○8番（西塚孝男君） 150ページ。

○委員長（定居利子君） 成果書ですか。

○8番（西塚孝男君） はい。人数は280人で、今231人という中で、他地区、東伊豆町で

はないところの団員数というのは分かりますか。

○防災課長（国持健一君） すみません、手持ちで今それがありませんので、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

○8番（西塚孝男君） はい。

150ページ、同じところですがけれども、訓練手当が計算すると2,000円になっていますよね。これは半日、1日。

○防災課長（国持健一君） 訓練手当につきましては、1回2,000円ということで例規によって決められています。

以上となります。

○8番（西塚孝男君） 1回というと、1日も半日も2,000円ということですか。

○防災課長（国持健一君） はい、そのとおりです。

○8番（西塚孝男君） 2,000円で人を動かせると思いますか。

○防災課長（国持健一君） あくまで訓練ということですので、なるべく短くコンパクトにして訓練をするということの中で2,000円というふうに設定されています。

以上です。

○8番（西塚孝男君） 消防団員は自己犠牲のたまもので、本当に自分の家庭もあれしてやっているのに、それで2,000円というのはおかしくないですか。自分が十何年前に副団長やっていたときは3,000円出たんです。2,000円に落ちているんですよ。

今、消防団は、昔はプール金といって、全てをプールしてやってきたけれども、今は個人払いになったではないですか。飯も自分で食わなければならないといったときに、この2,000円という数字が本当にいいのかを考えてもらいたい。

○委員長（定居利子君） すみません、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時49分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

○10番（須佐 衛君） 154ページが一番上、委託料とありますけれども、その委託先をお知らせください。上から、熱川温泉しおかぜ広場から。

（「ちょっと暫時休憩いただいてもいいですか」の声あり）

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午前11時50分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○防災課長（国持健一君） 熱川温泉しおかぜ広場の指定管理につきましては、東伊豆町観光協会になります。

消防設備の保守点検、こちらは防災センターになりますが、藤興産という会社になります。中之瀬公園の管理委託料につきましては、片瀬区ということになります。

以上です。

○10番（須佐 衛君） はい、分かりました。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、先ほどの消防団の関係、150ページのところの関係で、団員が4年度231人ということだと思えますけれども、4年度で問題になります昼の団員と夜の団員の把握というのは、防災課ではどういうふうに把握していますか。同じように、自主防災組織も昼の自主防災員と夜の防災員と人数違うので、その辺の把握をされているのか、お願いします。

○防災課長（国持健一君） 昼の団員と夜の団員を明確にというのは、実はできておりませんで、私たちが聞いている範囲ですと、ポンプ車が出せるか出せないか、5人程度しか集まらないというふうに聞いています。

自主防災会のほうにつきましては、昼どれぐらい集まるかということは、ちょっと把握できていません。

以上となります。

○2番（鈴木伸和君） 私見的な話になってしまうのですが、今年の4月の大川の山林火災のときに、たまたま4分団の蔵置場の前で団員の皆さんの出動を見ていたんですけど

も、人が集まらなくて、ポンプ車がずっと35分、集まるのを待っていました。その間に機能別を1人1人みんなが探しながら、何人か集まらないと出られないという状況で、そのときちょっと、分団長とかほかの分団の分団長にも聞いたんですけども、昼間と夜で団員がいるいないが非常に私達の時代よりも激しくなっているというので、その辺やはり、ちょっと出動要請かけるほうにも、ある程度把握していかないとあれなのかなと思ったのと、あとは、雨の関係で土砂災害の警報が出ると、避難所開設という形で来て、自分も防災委員やっていたとき、開けに行くんですけども、そのときも町外に勤めている方というのは、なかなか防災委員でも来られないし、ほかの地区に聞くと、そういう方はいるよという形の中で。あとは、町内に勤めているけれども職人さんで、副分団長が大工さんで常に町外の現場へ行っているというのもあるので、その辺の把握がちょっと必要ではないかなと思って質問させていただきました。お願いします。

○防災課長（国持健一君）　そうですね、これについては把握に努めたいと思います。

以上となります。

○委員長（定居利子君）　ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君）　2点ほどお願いします。

まず、成果書151ページ、消防団の訓練の活動についての部分で、ここ近年、先ほどのいろいろな施設の整備等々も絡んで、各分団と団の統合とか、今後どうしようという話合いがされているかと思えますという部分と、活動の部分においては、これは全国的な流れの中で、火事より災害だよねみたいな話があって、実際そういう役割が徐々に変わっていくよという話があるかと思うんですけども、そのあたり、当局と消防団の中で話合いというか、何か進展というか動きなどがありましたら、ちょっと教えていただけるとありがたいですというのが1点。

あと、成果書、同じく153ページの先ほどもありましたしおかせ広場についてなんですけれども、忘れないようにこれも言っているんですけども、もともとの計画では、ここ建物ができて、いろいろな防災に関する資材も入った上で、防災公園として完成という構想としてはあったという中で、今、広場ができたという形になっております。

そういう意味で、ちょっと防災公園、避難場所としての機能という意味で、若干不安な、不備というか足りない部分があるのではないかなと感じている部分と、そのあたりどう把握されているかと、これも折に触れ話はさせていただいておりますけれども、防災公園のアクセスの問題、海岸から熱川館の脇から、まず一步階段があって、セタスロイヤルの敷地を通

って上がるという道と、昔のおおりのところの坂道を上がる道があるんですけども、坂道の部分の石積みが民地なんですけれども、地震だとかでがたがたして危ないよという声が地元にあるよということで、ここは避難路としては怖くて使えないという話を以前、防災課には、国持さんではなくて、ずっと前の段階でお伝えをして、それはちょっと持ち主とも相談するよみたいな話が経過があります。

というのを踏まえて、このアクセスの部分で、例えば階段の部分は無事通れているかなとか、やはりこの道危ないなとか、そういう意味での点検とか評価というものは、令和4年中に何か行ったことはあるか、その辺どう考えているかというのをちょっと教えていただけるとありがたいです。

○防災課長（国持健一君） 団の統合の話につきましては、会議の中でもやはりお話として出てきます。やはり消防団の統合となりますと、区の関係ですとか、あるいは年齢の構成ですとか、いろいろな課題がありまして、正直あまり進みがないようなところではあるんですけども、課題として、毎年4月の分団長会議のときに、私たちが作成しました統合の計画を配付させていただいています。それについては、継続の課題ということでやらせていただいています。

活動を火事から災害ということで、実は賀茂地区につきましても、今、訓練指導員の活動についてなんですけれども、規律訓練ですとかは行うんですけれども、それを火災から防災へということで、県全体がそれに動きつつありますので、今年からそちらのほうに変わっていくであろうということになります。私たちの訓練のほうも、ロープの結束訓練ですとか無線の訓練ですとか、そういったようなものをやりつつ、火事の訓練も行っていくということで実施させていただいています。

しおかぜ広場の建物の関係とか機能の関係ですね。できているものというのが、正直言ってかまどベンチぐらいしかないというのは承知はさせていただいています。あそこに一時避難していただいて、現状ですと、小学校のほうに避難していただくのかなというふうに考えております。

道路の関係と横の階段につきましては、私も1回行かせていただいて、草が生えているのも見たりはしています。道路については、建設課長も相談はさせていただいているところではありますけれども、ちょっと御回答できる内容は特にありませんので、以上となります。

○6番（稲葉義仁君） 了解です。ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、令和4年度に新たに災害協定を結んだ団体、予算の執行がないから成果書に記載がないと思うんですけども、あったら教えてください。

○防災課長（国持健一君） 正しい名称ではないんですけども、海上、海の掃海の関係で日本港湾空港、すみません、そこと協定を建設課で結んでいただいています。

以上となります。

○2番（鈴木伸和君） 防災課でまとめて、そういうのを参考資料や何かのこういう追加資料に、協定の団体の一覧みたいなの、建設課でなくて防災課でまとめてあったほうがいいなと思うんですけども、また検討してください。

○防災課長（国持健一君） 協定の関係は全部うちのほうでつづっておりますので、協定書につきましては私たちのほうで持っています。

○2番（鈴木伸和君） 団体が知りたい。建設業協会とか今言った港湾の関係。町内に関わるでしょう。

（「防災計画だな」の声あり）

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で一般会計、防災課所管分に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 1時10分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

午前に引き続き会議を開きます。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、教育委員会事務局所管分といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） すみません、先ほど事務局のほうから言われたんですけども、私は

みんなの代弁みたいな形の中でしゃべらせていただいたというつもりもありますので、その辺は御理解をいただきたいなど。

成果書の158ページで、稲取高校魅力化推進協議会、4年は1回開催をしたということです。町長は、幼小中高一貫した環境の中でという話をされていますけれども、稲高が存続していくということの中で、やはり稲取高校の魅力を高めるという、そういうこと取組というのは絶対必要だなというふうに思っています。

そんな中で、これは河津も含めて、こうした協議会になっていると思うんですけども、1回開催した内容、どんなことが話し合われたのか、その辺は教育委員会のほうで把握している部分がありますか、もし分かれば、教えていただきたいというふうに思います。

あと、167ページのふるさと学級の関係なんですけれども、ふるさと学級については、二、三点質問させていただきたいと思うんですけども、対象は小学校4年から中学3年までということになっています。

私も教育委員会にいたときだとか、教育委員会で指導的なことをやったりした中で、なかなか中学生がふるさと学級に参加をするという機会というのは、あまりなかったと思うんですけども、この辺の中学生の参加が今あるのかどうなのか。

その中で、成果指標として、6年から統一化がされるということで、4年、そういう話がされて、方向性が決まったと思うんですけども、この中で指導員だとか、その辺の問題はどうクリアをしてそういうふうにしていくのか。その辺、分かったら教えていただきたいと思います。

○**教育委員会事務局長（齋藤和也君）** 稲高の魅力化推進協議会につきましては、昨年県のほうで、県立高校の在り方に関する協議会というのをやっているんですけども、その高校再編についての内容についての説明と、あとは、稲高を存続するためにはどのようにしていけばよいかということで、委員さんについては、それぞれの町の町長はじめ区長会長さんとか、経済関係の商工会長さんとか、あと高校のPTA会長、それから各校長の代表というような方々が集まっておりますので、その方々から、どういうふうにすればいいかというか、それぞれの意見を伺ったというような内容となります。

○**教育委員会事務局社会教育係長（遠藤尚男君）** ふるさと学級につきましては、小学生が学級委員として活動する中で、中学生は大体、今まで参加していた方がリーダーとして所属して、ふるさと学級の活動に携わる形なんですけど、ちょっとコロナ禍もあって、なかなか中学生が今参加がしにくい、リーダーとしてあまり参加してない状況にはなっています。

それから、来年度の稲取と城東のふるさと学級の統一ということにつきましては、今話合いを進めておりました、来週また指導員の皆さんで代表3名ずつが集まって、一応話合いを持つ予定なんですけれども、稲取のふるさと学級でいえば、はんまあさまですとか、非常に地元の伝統的な活動をしていたりですとか、城東のふるさと学級でいいますと、大川のホテルの行事なんかもありますので、そういったいいところをうまく組み合わせて、統一して活動していけるような仕組みを今検討しているところです。

○3番（楠山節雄君） 局長のほうから、首長はじめ産業団体の長だとかPTA関係者が参加をして、どんなふうにしたらいいのかと。この席には、教育長あたりは参加をしていますか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） はい、入っております。

○3番（楠山節雄君） 分かりました。

ふるさと学級の関係なんですけれども、コロナ禍という特殊要因もあって、中学生の参加が今できていないよということです。

成果指標の中にもあるように、本当に地域の伝統文化も含めて、子供たちがやはり町のよさを知る、そういう重要な場だなというふうに私は思う、みんなそうだと思うんですけれども、そういうことであれば、なるべく子供たちにこうしたところに参加をしていただきたいなという思いもありますし、父兄の負担軽減という意味合いもあると思うんですよ。

土曜、日曜がお休みで、父兄がなかなか子供たちの面倒見られないという中で、指導者を含めてお願いができるという、そういうことを考えると、いろいろな意味で、ふるさと学級の存在というのは重要だなというふうに思うんですけれども、実績の関係を見てみると、城東ふるさと学級33名、稲取が10名ということで、過去には城東だけでも100名前後いたときもあるのかな、私達がやっていたのは。

子供たちが少なくなったとはいいいながらも、やはり稲取の少なさなんかちょっと目立ったりするもので、そうしたよさをぜひ発信をしていただいて、子供たちがより多く参加するような環境をつくっていただきたいなと思うんですけれども、そんなことも統合の中で話合いがされているかどうか、ちょっとそこを確認させてください。

○教育委員会事務局社会教育係長（遠藤尚男君） 確かに稲取の10名というのが、非常に今少ない人数になっておりますので、また、楠山委員がおっしゃられたように、より多くが参加できるような仕組みを話合いで考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○3番（楠山節雄君） なければ、いいですか、委員長。

成果書の168ページになります。

文化財保護審議会の関係、文化財保存の関係だとかも含めて、ここの部分、記載がされているんですけども、文化財ということを見ると、やはり特殊な部分だと思うんですよ。誰もが参加をしてできるということではなくて、やはり審議会というのは、そういう専門的知識を持った人たちの集まりだなというふうに思っているんですね、勉強しながらだんだん覚えていくということもあるのかも分かりませんが、この辺で、特殊な職種だな、審議会だなというふうに思うんですけども、この辺の後継者の育成というんですかね、現在が若い方で構成をされていれば、それは当面は大丈夫かも知れないですけども、過去から結構高齢の方で、その人たちがいずれ亡くなったときに、そういう知識だとかというのが失われていくということがすごい心配なもので、この辺はうまく継続を図りながら、文化財の知識みたいなものが失われないような取組が必要だなと思うんですけども、これを見ると、通常文化財の保護ということに重きを置いて、あとは、そういう文化財を見るところという活動になっていると思うんですけども、その辺はどうでしょう、この中で、審議は後継者の関係なんかを話し合われたりしているということはないんでしょうか。

○教育委員会事務局社会教育係長（遠藤尚男君） 文化財保護の審議会委員8名なんですけれども、なかなかやはり専門的な知識のある方ない方いらっしゃいますので、確かに少し高齢になった方もいらっしゃいますが、いろいろ研修等もしながら、その辺は進めていって、また少しずつ委員も入れ替わったりしながら進めているんですが、専門的な知識というのは、職員も含めて、少しこの辺、東伊豆町のほうは弱い部分がありますので、今、稲岡さん含めて、詳しい方にいろいろ教わりながら、いろいろ勉強していているところではあります。

確かにおっしゃるとおり、その辺の、文化財含めて、いろいろなことを継承していけるようにしていきたいとは思っておりますので、よろしくをお願いします。

○3番（楠山節雄君） 東伊豆町は、稲取に金子さんという、文化財も含めてのスペシャリストがいますので、そういう人たちがメンバーにいたほうが、入っているのではないかなと思うんですけども、そういう方をうまく使ったり、あるいは文化祭あたりにこういう文化財の関係のコーナーを設けたりして、東伊豆町にはどんな文化財があるんだとかということ、そういうことに興味を持つ人たちがいれば、そういう人たちを後継者ではないんですけども、そんな取組もできるのかななんて思ったりしたもので、その辺は今後の検討課題みたいになるかも知れないですけども、そんなこともちょっと考えてみました。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） お願いします。

成果説明書の159ページになりますけれども、中間辺りに賀茂地域校務支援共同化事業という事業がありまして、小中学校の教職員の効率化を図るための校務支援システムの導入と書かれているんですが、このシステムの内容と、どんなふうに効率化になったのかの説明をお願いします。

それと、2問目は168ページの、今、楠山委員からもありましたけれども、文化財保護の関係なんですけど、168ページ、169ページに記載されています、特に物よりも現地の確認、石ですとかそういうものがあるんですけども、この辺の4年度に現地のチェックといいますか、そういうことをされているかどうか教えてください。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） まず、1点目の賀茂地域校務支援共同化事業なんですけど、1市5町でシステム、要は生徒児童の通知表とか学籍簿、出欠席表とか、いろいろなそういったデータを情報共有して、例えば東伊豆町の小学校から異動で河津に行っても同じシステムですので、そういった効率も図られています。

以上です。

○教育委員会事務局社会教育係長（遠藤尚男君） 文化財の令和4年度の現地の確認につきましては、全てのを現地を確認しているわけではございません。私も4月から担当の係長になりましたが、全てを確認していないので、実は知らないところもまだありますので、これからその辺しっかり確認して、説明できるようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○2番（鈴木伸和君） システムのほうは分かりました。ありがとうございます。

文化財のほうなんですけれども、たまたまなんですけれども、その169ページの中ほどに大川の角石というのかな、あって、非常に面白い形の石が町の文化財指定で標柱も立ててあるんですけども、すみません、本当に私も偶然、仕事でそこへ行ったんですけども、その標柱も朽ち果てていて、それが民家の中に入っていて、すごい空き家みたいになっていて、せっかくこんないいものがあるのに全然見えないよななんていうのを皆さんで見た覚えがあったので、大変ですけども、そういう確認だとか、そういうのをちょっとしたほうがいかなと思って、今回説明させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○8番（西塚孝男君） 161ページで不登校、いじめとか、学校に行っていない子のケア、学

力とかそういう関係のあれはシェアしているんですか。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 今、不登校の生徒、確かに小学校、中学校いるんですけども、スクールソーシャルワーカーとかケースワーカーの方に常に連絡を取り合っ、その子供たちとの会話とかで、そういった心を開くというんですか、そういったサポートはしております。中には、放課後に学校に来て授業を受けている子供もいます。

そんな形で、スクールソーシャルワーカーとか指導主事の先生がいますので、その方々と協働で行っております。

以上です。

○8番（西塚孝男君） ちょっと聞いたら、この頃外国人が、東伊豆というか、学校へ来たけれども、その子供たちの語学というのはどういう形でやっているんですか。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 今年度に入りまして、中国から転入される児童生徒の方が多くなっております。その関係で、9月の補正でも上げさせていただきましたけれども、通訳の中国語のできる方を1人委託させていただきましたまして、学校でその児童たちの先生との通訳みたいな形でやっているのと、あと、自動翻訳機、ポケトークというんですかね、それを何台か購入いたしまして、児童のいるクラスの先生のほうに配置をして、それを使っているというふうな形になります。

○8番（西塚孝男君） はい、分かりました。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○14番（山田直志君） 1点目は158ページで、特別支援教育等事業のところの今あった児童生徒問題行動なんですけれども、こういう形で話し合いをしたということの事実は書いてあるんですけども、いつも教育委員会がよこす報告、毎年やっている評価の関係ですけれども、具体的にいじめがあったとか、ひきこもりが実際今、町内に何件あるのかという数字は、いつも教育委員会は出していないんですよ。それは、学校の先生方や皆さんの仕事が悪いからできるわけではなくて、今の子供の置かれている環境の中で、一定数こういうものが起こるのは、ある面仕方ない部分もあるんだろうと思うんですけども、協力して対応を図っていく、令和4年度、1回開催したというんですけども、では実際の検討すべきこと、児童生徒は何人いたのかな、そういういじめや何かの問題になるような事象というのは何件起きていたのかなというところがよく分からないんですけれども、先ほどの係長の御答弁だと、ゼロではなさそうだなというのは分かるので、もう少しやはりちゃんと、ここは書く必要があるとこ

ろではないかなというふうに私は思うので、もう少し詳しい御説明をいただきたい。

成果書の175ページの学校給食センターの関係なんですけど、最近というかここ何年か、給食センターは毎年毎年、年度途中で修繕が出てくる、これしようがないよねと。もう20年も過ぎてきているので、それも毎日ではないけれども、年間200日以上使っているわけだから、個人の家庭で考えたって、20年も物を使っていれば、あちこち傷むんだらうなという部分があるんだけど、幸い給食が提供できなかったというような状況には至っていないんだけど、本当に20年からたった中で、老朽化した施設の把握、または整備の計画・対応とかというのはちゃんと立っているのかな。毎年9月頃になると、補正で工事が出てくるので、もう少し計画的に対応していただく必要があるのではないかなと思うんだけど、いかがですか。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） すみません、令和4年度の不登校につきまして報告させていただきます。小学校3件3人、中学校9件9人、いじめにつきましては、いじめの要はカテゴリーというんですか、ジャンルは、ちょっと触るとか、ちょっとあれしたぐらいで、その子供が、いじめみたいなそういうのになってしまう、カウントになってしまうんですね。だから、結論からいいますと、いじめの重篤性なものはなかったということ報告されているんですけども、一応統計上は、稲小が80、熱小44で計124件、稲中が6件、熱中7件、計13件ということで、令和4年度は報告を受けております。

○教育委員会事務局長（齋藤和也君） 給食センターの修繕につきましては、ボイラーの関係であったりとか洗浄機の関係もろもろ、なかなか、毎年のように修理がかかるというような話は聞いておまして、担当の係長とも、入替えであったりとか、その関係については業者さんと話はしていると。ローリングのほうにも計上はしているようなところはあるんですけども、今後の学校の統合の絡みとかも含めて、そういった先々の話があるので、計画的に改修していくとかというようなところまでは出ないのが実情です。

ただ、生徒数が人数減っておりますので、ダウンサイジングですね、それをして、効率的に図っていかなければならないなということで、担当係長と話は常にしておる状態です。

○14番（山田直志君） 今係長が言われた、大体不登校とかいじめとか言われる数については、先ほど報告したように、それぞれの養護教諭やいろいろな方たちが連携して対応するというので、ちゃんと対応できているということで理解していいんですよね、そこは。

当然、それだからといって、不登校の子が急に出てくるかということ、それはまたちょっと別問題だけれども、ただ、委員会を設置して対応している中では、ちゃんとその対応は教

育委員会の中でも、要は手の上のにつけて、目を光らせてやっているという状況ですよ、それでいいわけですね。

給食の問題は、本当に何回か、前のボイラーなんかも急に壊れたりして、辛うじて時期がよかったので、まだ何とかあったというのはあるんですけども、やはり20年使ってくると、局長が言われたように、鍋なんかみたいな調理器具の部分であれば、今まで2ルート、3ルートでやったものを減らすとかという形で、子供のダウンサイジングはいいんですけども、ただ、ああいう洗浄機だとかボイラーとか、給食センター全体のベースになるものが傷んでくると、当然給食の提供ができないような事態が一番懸念されるので、やはり施設の老朽化の状況というのを把握して、言われるように、少なくともローリングでちゃんと改修の計画してやっていただきたいなど。

いずれにしても、学校が4つが一つになっても、幾つになろうが、給食は提供し続けるわけなので、そういう意味では、購入したものを万が一建て直す場合でも、ちゃんとしたものなら移設すればいい話なので、統合の問題関係なく、安心して安全な給食を提供できるという設置の本旨に基づいて、老朽化に対する対応をしっかり進めていただきたいと思います。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○2番（鈴木伸和君） 成果書177ページの補助金と交付金のところで、補助金、交付金といいますと、我々の認識だと、1,000円未満はゼロ、ゼロ、ゼロで丸めというのが、国も県も基本的に同じなんですけれども、これ何点か1,000円未満のところの補助金がありますので、その辺の歳出根拠を、もし分かったら教えてください。

それから、2点目は、179ページの工事費の明細書の中で、自治法の所定の金額以上の随契が2本ありますので、その随意契約の理由をお願いします。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 補助金の利子補給と選手派遣費、通学補助金につきましては、実費ということで上げさせていただきました。通学補助金とかは2分の1、選手派遣費につきましても実費で計上させていただきました。

以上です。

○教育委員会事務局社会教育係長（遠藤尚男君） 補助金の178ページにございます静岡県市町村対抗駅伝競走大会参加補助金につきましても、こちらも実費で駅伝に係る費用も補助金として支出した関係で、809円と1,000円未満が発生しております。

○教育委員会事務局学校給食係長（梅原孝文君） 補助金最後の小中学校児童生徒給食費補助金につきましては、毎月1人当たり500円の補助金、1食につきまして30円の補助金になって

おりますので、1,000円未満の端数が生じております。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 工事費の随契2本につきまして、1本目の熱川小学校屋上防水等改修工事の随契につきましては、地方自治法施行令第5号の緊急性ということで、やはり屋上とかの大きい工事になりますと、130万円以上なんですけれども、夏休みに集中してやりたいということだったものですから、そこで先に緊急性ということで随契にさせてもらいました。入札ですと、大変あれなんですけれども、審査委員会から最終的に契約までたどり着くのに数か月かかってしまうものですから、ここはちょっと随契で、緊急性という理由でやらせていただきました。

以上です。

○教育委員会事務局社会教育係長（遠藤尚男君） 同じく工事費明細書の一番下にあります野球場フェンス等改修工事の203万5,000円の決算額のものですが、こちらはトーシンに随契で発注しております。内容としましては、その上の段にあります野球場ベンチ改修工事を入札で、既存のベンチの撤去及びベンチを2基、1塁側と3塁側に設置した工事をトーシンに発注したところ、工事を進めていく中で、そのベンチの改修の際にフェンスの一部分改修が必要なものと水道設備が影響があるということで、急遽こちら改修することになりましたので、ベンチ改修工事の業者に併せて発注させていただいたという内容です。

以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○2番（鈴木伸和君） すみません、続けて177ページなんですけど、育成会の関係で、熱川地区稲取地区で、それぞれの育成会の活動ということで補助金を出しているんですけど、主な活動内容を、それぞれ地区の活動内容を教えてください。

○教育委員会事務局社会教育係長（遠藤尚男君） 主な内容ですが、稲取地区につきましては、4地区ともに、海岸清掃ですとか稲取地区の祭典への参加が主なものとなっております。

熱川地区につきましては、各地区で個別に対応、実施しているものがございまして、クリーン作戦の参加につきましては大川、北川、片瀬ですとか、祭典も大川、奈良本、白田地区で参加、それから、どんど焼きにつきましては北川、片瀬地区で参加、節分の豆まきにつきましては北川と奈良本と、各地区で実施している事業が違うということで、よろしくお願ひします。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○12番（内山慎一君） 成果書の175ページの社会体育施設の利用状況と学校施設の利用状況ですけれども、これどういう目的で、どういう皆さんが、最近の主立った活動等を教えてもらいたいと思います。両方ともについて。

○教育委員会事務局社会教育係長（遠藤尚男君） 学校施設及び社会体育施設につきましては、主にスポーツの練習等で使用する団体が多くて、学校施設につきましては、バレーでしたりバスケット、バドミントン、卓球等、主に学校施設につきましては、町内の利用者が利用している状況です。

それから、社会体育施設ということで、町立の体育センターと野球場新グラウンドとなっておりますが、こちらは町外の方も利用いただいているんですが、主にこちらもスポーツで利用しております、特に町立体育センターにつきましては、夏場ですとか冬場に大学生の合宿等でも利用されておりますので、体育センターについては様々な競技を実施しておりますので、先日は、本年度になります、東京の居合い術の団体も50人ほどで宿泊して、練習で使っているということですので、よろしくをお願いします。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

○3番（楠山節雄君） 今の12番委員と関連をする町立体育センターの関係ですけれども、前年までに大規模改修が行われて、利用促進に向けての改修というのが行われたと思うんですよ。コロナ禍でずっと、この辺の利用率というか、利用者数が少なかったんですけれども、町外なんかは1,217から1万3,000という物すごい大幅な伸びになっていますけれども、すごいありがたい、いいことだなと思うんですけれども、確認をしたいのは、毎年行われたクロスカントリーも、ここの大規模改修によって、ずっと行われてこなかったんですよ。これらは改修がされた中で、その辺のやり取りみたいなものというのは、この4年度の中にはなかったんですか、クロカンの関係は。

○教育委員会事務局社会教育係長（遠藤尚男君） クロスカントリーの関連につきましては、令和4年度は施設利用等の関連ではありません。クロスカントリーの大会自体の今実施が、体育館の改修と、農道の工事に絡めて実施をしていなかったんですけれども、現在農道のほうも開通した中で、クロスカントリーコースの1キロから2キロにかけての部分については、今少し状況がかなり荒れている状況なんですけど、今月、職員組合と福祉厚生会の事業で草刈りと木の伐採等の作業をする予定ですので、コースとしては少し整備ができて、一般の方も

利用可能な状況にはなると思います。

ただ、クロスカントリー大会については、現状、伊豆急さんも含めて、今、クロスカントリー大会は実施しないという流れになっているので、その部分については、少しまた利用の状況とは、ちょっと合致してこないことになります。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 決算書の148ページの9款2項1目の一番右側の備考のところ、小学校運営事業、会計年度任用職員報酬とありますけれども、会計年度任用職員というのはどういう方たちが対象になるのか。これ中学のほうも、次のページ、150ページのところに、中学校費で中学校運営事業、会計年度任用職員報酬521万1,000円。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 小学校運営費の会計年度任用職員につきましては、令和4年度ですが、稲取小学校に4名、熱川小学校3名ということで配置させていただきました。どういった内容かといいますと、やはり、ちょっと落ち着きがない子とかちょっと学習についていけない子に対して、今、学習支援員という形で、担任の先生のほかに1名つけたりというふうな形にしております。

中学校につきましては、令和4年度につきましては、稲取中1名と熱川中1名で行いました。内容的には、やはりそういった学習がちょっと遅れているような子、特別支援学級までいなくても、学習にちょっと遅れがある子やちょっと落ち着きが、多動性みたい、そういう子供に対して学習支援員という形で、会計年度任用職員として雇いました。

以上です。

○10番（須佐 衛君） そうしますと、今、教員の多忙感とか、そういったものが聞こえる中で、会計年度任用職員の数というんですか、この方たちで十分足りているのか、あるいは、特別支援学級のほうにもそういう方たちが入って教えられているのか、つかれているのか、その辺もちょっとお聞きしたいんですけれども。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） 特別支援学級のほうには、それぞれ担当の教員がいますので、そちらのほうには支援員は行っていません。

この支援員の数が足りないかという、実際、学校のほうは教員不足なものですから、やはり支援員さんがいることによって、少しカバーはできているのかなというところがあるみたいなんです、やはり支援員は募集しても、なかなか今、確保するのがやっとな状況です。ですので、何とか辞めないようにという形もやりつつ、運営している状況です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で一般会計、教育委員会事務局所管分に対する質疑を終結いたします。

次に、質疑の対象を下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計とします。

質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） アドバイザーは、どのような方が今なっていられるのか。それと、人数と任期を教えてください。

○教育委員会事務局学校教育係長（遠藤克也君） アドバイザーは、もともと1名で行っております。賀茂1市5町の幼児施設、いわゆる保育園も含めて幼稚園と、あと小学校1年生の範囲で行っております。というのは、幼児教育ということなので、幼児教育をする教職員に対しての一応指導・助言を行っております。

任期につきましては、この人、会計年度任用職員ですので、1年の期間としております。以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時10分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、観光産業課・農業委員会所管分といたします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） すみません、課長替わったばかりで、課長の替わる前の決算ということですが、ちょっと伺います。

決算書の112ページ、農業委員会の事業の関係で、消耗品が前年6万9,000円、7万円ぐらいから31万円というふうに、この辺の金額がちょっと突出をしているなど、大きく上がったなということで、何か特殊な要因がありましたかというところをまず1点、お聞きをしたいと思います。

それで、決算書の114ページの負担金補助及び交付金との関係で、農地利用効率化等の支援については、前年度なくて、今年度新規という形になると思うんですが、277万1,000円。これの内容をちょっと教えていただきたいなと思います。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、112ページの消耗品ですが、農地利用最適化用のタブレットの端末を購入したんですが、そのタブレット端末の保管用というか、盗難防止になるんですが、そういう保管庫と、それに付随した鍵ですとかワイヤーですとかを今回は購入させていただいたので、ふだんより高い金額になっております。内容的に値段がかさんだのはそちらになります。

277万円の農地利用効率化ですが……失礼しました。係長のほうから説明させていただきます。

○観光産業課農林水産振興係長（栗田 将君） 農地利用効率化等の支援交付金につきましては、昨年度新たにできました交付金でありまして、農業の生産に当たりまして効率化を目指すために、機械機器や施設等の導入を支援するために、国が100%補助で事業費の30%を出すような形になっております。昨年度、1名ほどが採択されまして、277万1,000円の補助を行っております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 1名が利用されたということですが、これは特に申込みがあると、書類審査みたいなものはあるにしても、この辺の適用というのは、比較的簡単に受けられる内容ですか。それとも、やはり国で例えば1件以内だとか2件以内だとか、制限みたいなものはないというふうな内容ですか。

○観光産業課農林水産振興係長（栗田 将君） 今回の回答ですが、実際に前年度から要望を受けまして、その交付金の後の効率化とか付加価値とかが上がる条件をクリアできないと、こ

の交付金は受けられません。その中で、県に上げた中で、県の中で順位づけをして、それで有力なところから決まっていくような形のもので、手を挙げるだけではなくて、効果が認められないと対象にはできないもので、町だけではなく県と国と3か所で審査をするような形になってございます。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

分かりました。今の関係、申請して、やはり効果性も含めて、優先順位的なものの中で採択がされていくという内容ですね。

その同じ欄の中で、鳥獣害対策の関係なんですけれども、去年から比べると130万円とか、そのぐらい全体で減少していると。主な要因は、18節の鳥獣被害防止総合対策事業補助金、これが191万9,000円から49万5,000円ということで、ここが大幅に減っているんですね。

鳥獣害の被害については、日本全国いろいろなところから悲鳴というものが聞こえてきて、それらに対する対策・対応、これらに力を入れているというところで、通常普通に考えると、この辺の数字というのが減るのではなくて、膨らんでくるのかなという思いをする中で、この辺が減少しているという要因をちょっと教えていただきたいなと思います。

○観光産業課長（梅原 巧君） 鳥獣害の被害防止総合対策事業費補助金のほうなんですけれども、こちらのほうは、おりですとかの購入の補助……ごめんなさい、農地を守るためのワイヤーメッシュですとか、今はあまりないですけれども、電柵などの補助のために充てているもので、これが始まった頃はワイヤーメッシュをつける方がすごく多くて、普及がある程度済んだのかなというところになっています。今年度も、今のところまだ、3件来ているところですが、前年やその前の年ほどの多さがなくなってきたので、今後は補修のほうに回っていくのではないかなと思っています。

ですから、お金は置いておきたいんですけれども、今後劇的に伸びていく可能性は、あまりないのかなという理解をしております。

○3番（楠山節雄君） すみません、ワイヤーメッシュだとか防護ネットだとか、そういう鳥獣害対策に必要なものの補助というのを自分も受けたんですけれども、私は、その上の鳥獣害対策事業の補助金かなんていうふうに思ったんですけれども、運営費の補助金の内容については、これはどういうふうなことを意味されていますか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 実際の駆除のほうに関しましては、報償費のほうで実施して

いまして、鳥獣害捕獲報奨金というところで行っております。こちらは、頭数は年によって増えたり減ったりしますけれども、結構頑張って捕っていただいているかなという印象であります。

ただ、結構まだ被害はあるよという話はちょこちょこ出ますけれども、それでも捕っていただける方たちは、結構頭数を捕っていただいているなという印象は受けております。

○3番（楠山節雄君） すみません、最後になるのかなと思うんですけども、もう一回整理をさせていただきたいんですけども、07の鳥獣害の捕獲については、イノシシだとかタイワンリスだとかも含めて、そうしたものを捕ったときに、町が捕った人に補助をするという内容だというふうに理解をしていますし、鳥獣害保護というんですかね、この委託料50万については、猟友会か何かに支給をしている内容だというふうに理解をしているんですよ。それで、その下の鳥獣害対策事業補助金、これについては、ワイヤーメッシュだとか、おりというんですかね、いろいろなものの防止をするためにかかったお金に対する補助だというふうに思っていたもので、その下の総合対策事業というのは、何か別の取組に対する補助かなと思ったんですけども、この辺はどういうふうに理解をしたらいいですか。

○観光産業課長（梅原 巧君） こちらは、おりの購入費という形で、実際に4の鳥獣被害防止総合対策事業費補助金というのが、猿ですとかイノシシ用のおりを買うお金になっています。

○3番（楠山節雄君） 駄目だよ、もうね。分かりました。

○観光産業課長（梅原 巧君） 補足でちょっと、こちら、係長のほうからもう一度。

○観光産業課農林水産振興係長（栗田 将君） 今、楠山委員が言われたおりの関係ですけれども、実際は、町が直におりを買っているわけではなくて、獣害対策協議会という協議会のほうで買っているもので、補助金という形になっていますが、実際は協議会のほうでおりを買っていることになります。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 歳入のほうで、12ページにありますけれども、森林環境譲与税、また今年度も増やすのですけれども、去年の森林環境譲与税の使途、使い道のほうを教えてください。

それから、成果書の130ページになりますけれども、観光トイレの清掃管理委託料ということで、各トイレの清掃の回数というんですかね、それと、それらについての去年、苦情等

のものがなかったのか教えてください。

○観光産業課農林水産振興係長（栗田 將君） 最初の1点目であります森林環境譲与税のことにつきましては、今のところ、今年はマツクイの関係がちょっと大きかったもので、その伐倒駆除等に今回の譲与税は使っております。

以上です。

○観光産業課長（梅原 巧君） 各トイレ清掃の関係ですけれども、基本は週1回行っていただいているという形なんですけれども、やはりお客さんが増える時期ですとかは苦情が来たりしますので、そのときは職員が一応見に行って、できる範囲でやっているということで、ただ紙がなくなるところも結構あるので、そういうときは持っていったりしております。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○10番（須佐 衛君） 決算書の113、114ページ、5款1項2目の備考のほうをちょっと見ているんですけれども、18になるのかな、農業次世代人材投資事業補助金というのがあります。次の世代を担う人たちに補助金だったと思うけれども、この成果といいますか、こういう形になっていくその途中経過になるかもしれないんですけれども、ちょっと教えていただきたい。

○観光産業課長（梅原 巧君） こちらは5年間の事業であって、実際、この対象者の方が就農したのが5年前になりまして、4年度で最後になります。最終年度だったんですけれども、実際には入谷で、結構大規模な農家の方から最初にキウイの畑を引き継いで、管理と生産を継続して行ったんですけれども、本人が至って真面目な方でしたので、順調にしっかりやっていたいておりまして、今、任せていただいている畑もだんだん増えてきた状況になっております。ですので、今後も根づいて継続してやっていただけるということで、町としては、この制度を利用して、当たりの方と言ったら失礼かもしれませんが、本当にいい方に来ていただいたなと認識しております。

○10番（須佐 衛君） 4年度の予算に、同じところにある項目の中で、農業振興事業の中で、経営継承発展等支援事業補助金というのが100万円、予算で載っていたんですけれども、決算のところを見ると、それが見当たらなかったものですから、それはどうだったのかなと思ひまして、どういう使われ方したのかなと。

○観光産業課長（梅原 巧君） こちらは農地の継承ということで、今後継続してできないので、次世代にということで引き渡すんですけれども、たまたまこのケースは、渡そうとした

家族の方が2人くらいいまして、きっと相続関係でうまくいなくて、この制度を使うことがなくなってしまったという形になります。計画はしたんですけれども、頓挫してしまったという形です。あまりちょっと内情を説明……

○10番（須佐 衛君） 不用額になる……

○委員長（定居利子君） 須佐さん、まだ答弁しています。

○観光産業課長（梅原 巧君） そうです、不用という形になります。

○10番（須佐 衛君） 分かりました。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の130ページですけれども、細野高原のトイレが撤去された、2か所だと思うんですけれども、老朽化による撤去ということで。これ建て替えをしなかったんですけれども、この辺はやはり集約をしていくということで、この辺撤去してから、特に問題というのは出てこないのか。そこと、あと、その下の北川遊歩道の街路灯の関係の整備なんですけれども、この辺は今、ねこさい広場の整備なんかも行っていると思うんですけれども、その辺とのマッチングというんですかね、整合性みたいなものを考えた中での街路灯の取替えになっているのか、そこをちょっとお伺いします。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、細野のトイレなんですけれども、いろいろ建て替えるか、それとも簡易トイレを置くかというのを、結構当時悩んだようなんですけれども、経費を見て、借りておいたほうが、今のところ経費が抑えられる方向だという形で聞いております。ですので、今後もし、借りるほうが高いなという判断ができることになれば、もっと設置型の安いものができればということだと思うんですけれども、そちらに移行する可能性はあるにしても、今のところ、レンタル形式のトイレを設置しております。今のところは、それに対しての苦情というのはいらないので、何とか機能は保っているかなと思っております。

もう一点、北川の街路灯なんですけれども、あそこは海のほうで、やはり漁の方もいらっしやいますので、あまり明る過ぎないほうが良いという条件もあったり、いろいろ条件があるんですけれども、基本的には電球色という温かみのあるライトに交換していています。今年度整備しているねこさい広場の公園に関しても、やはり電球色の温かみのあるライトを使用していますので、海岸線一帯は同じ雰囲気整備ができるようになっていく形で今は考えております。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の132ページですけれども、一番最後に細野高原の維持管理の補助金200万円、これ去年は出ていない、新規になると思うんですけれども、この辺は、どういう内容に対して支援をしていくのかということをちょっと教えてください。

○観光産業課長（梅原 巧君） 役場の内部の話なんですけれども、細野の財産区さんが山焼きを行うときの町からのお金を、今までは企画調整課で持っていたんですけれども、それが機構改革で観光産業課のほうに回ってきまして、山焼きの担当が今、観光産業課になっております。ですので、そのお金という形です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○6番（稲葉義仁君） まず、決算書の126ページ、これごめんなさい、毎年聞いています。真ん中辺に浮棧橋の管理委託料があります。前々から、これ造ったときに、棧橋以外の使い方ができるといいよねという話で、いや、なかなか使えなくて、でもごめんなさい、検討しますというのが続いていますけれども、令和4年度中、何か利活用の方向について御検討はありましたでしょうか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 私が知る限り、ほかの用途というのが、今のところまだ見つけ切れていないというのが現状です。申し訳ございません。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

1ページ戻って124ページ、これも予算か決算か、ごめんなさい、忘れてしまいました、前回伺いましたけれども、町の観光協会補助金で3,858万3,000円ございます。これ、成果書を見ても内訳が分からないので、ちょっと内訳を教えてくださいませんか。

○観光産業課長（梅原 巧君） すみません、少々お待ちください。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時34分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○観光産業課長（梅原 巧君） 内訳につきましては、後ほどお持ちさせていただきたいと思
います。よろしく申し上げます。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

ちょっとごめんなさい、まず成果書のほうの、例えば観光関連のところを見ても、この補
助金で説明ないんですね。132ページに明細があつて、これ見れば分かるんですけども、
補助金のおおむね半額、ここで食っているんですよ。なので、やはり額的にも、ここは何ら
かの説明があるべきではないかなというのが1点。

あとこれは、以前も何度か考え方を伺いましたけれども、私の聞いた記憶では、人件費的
なものが2,000万円から2,500万円とか、そのくらいこの中に入っていたような記憶がござい
まして、そういう意味でいうと、この補助金の性格は協会の運営に関わるものなのか、では
残りの部分は何に使われているのかという部分も含めて、今、監査委員からも、補助金絡み
は結構、使い方も含めてちゃんとしなさいよという指摘をいただいている中で、分かりやす
い形での補助金にしていくことが、変な突っ込みをもらわないためにも必要かなと思ってい
ます。

具体的には、運営なら運営で、そのために別に補助が必要であれば、補助してもいいんで
すけれども、それはそれで切り出して、ほかの部分は、今度は具体的な活動に対して使うの
であれば、その活動に対する補助金ということで整理をしていくことが必要かなというよう
な話を前任の課長ともし、前任の課長からは、なかなか動かせないところもあるんだけれ
ども、一応その方向で少しずつ整理を進めているというような話もいただきました。

そういうところも踏まえて、令和4年度の償還になるのかな、この辺のところ、どのよう
な捉え方をされているのかなと思って、ちょっとお伺いいたします。

○観光産業課長（梅原 巧君） 最終的には観光協会の組織自体の事務局費というもので、町
の補助的には2,000万円以上入っておりまして、自主財源が700万円ほど、2,800万円ぐら
いが事務局費になっておるんですけども、残りが観光協会補助金の中の1,800万円ぐら
いありますので、そちらの用途につきましては調べまして、後ほど回答させていただきたいと思
います。

今回から、監査委員さんからも言われていますので、こういった細かい内訳をしっかり取
りまとめて、どういう出し方が一番最適なのかというのでも検討していかなければなりません
ので、それも含めて、今年度まとめていければなと思っております。

○6番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

結局、運営に関するものと活動に関するものが入ると、この補助金をどう評価していいのかというところが分からなくなってしまうと思うんですね。評価という視点でいうと、やはり運営が効率的に行われているかというところと、活動は活動で、その活動が効果的にされているかというところだと思うので、両方の側面があるのであれば、やはりそこはきちんと切り分けていくことが大事なのではないかと、個人的な印象としては持っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（定居利子君） 答弁はよろしいですか。

○6番（稲葉義仁君） もし何か感想などあれば。

○観光産業課長（梅原 巧君） おっしゃるとおり、運営側と宣伝に対するものというのは、出すほうもしっかり分かるように、効果を出さなければならない場所と、運営においても効果というのはあるかもしれませんが、実際には経費が結構占めておりますので、そういったものすみ分けをしっかりしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○3番（楠山節雄君） 成果書の121ページになります。

農業委員会関係ですけれども、農業委員会の下部組織的な農地利用最適化委員という組織があつて、一番下のほうに現地調査、42ぐらいやられているよということで記載がされておりますけれども、さっき消耗品の関係で、課長の言ったようにタブレットを活用したとかという、そういうものもこの中で使われているのかなと思うんですよ。それで、そうした現地調査、基礎資料的な考え方で本当に大切なことで、農地の現状がどうなっているのかという、その部分の中では本当に必要な内容だと思うんですけれども、この辺は、上部組織の農業委員会さんとの共通認識みたいな場というのは設けているのかなということと、あと、例えば最適化みたいな内容の組織ですので、そこを調査をして、一歩進んだ、ではこの土地をどういうふうを活用していくのかという、そんな話合いも最適化委員の中でされているのかどうか、ちょっとそこを1点確認をさせてください。

それと、成果書の123ページですけれども、マツクイの関係、一般質問で私、取り上げさせていただいた内容ですけれども、現在もやはり黒根地区を通るときに、立派な大きな松がマツクイ状況になって枯れ始めているという状況、この辺がどんどん進んでいて、なかなか防止というのがうまくいっていないなということの中で、去年あたりは前年と比べると、倍ではありませんけれども、結構な金額を使ってやっている、これは伐採の実績ということの

中に出てきた数字だと思うんですけども、専門家にお願いをしているもので、適切な時期にこれらは実施をしていると思うんですけども、やはり前寄せをするだとかという、そういうことができないのかな、もっと早めに対応・対策を取って、拡大をするというのは何かないのかなと、いつもマツクイの状況を見て思うんですけども、その辺の業者との話合いみたいなものがされていれば、その内容を教えていただきたいなと思います。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、農地利用の最適化委員さんなんですけれども、現在、タブレットの完全活用というところまではまだ、というのはシステム自体が、国が作ってくれたシステムなんですけれども、少し動かしにくくて、まだきれいに動かないところもあつたりするので、今後、地図なども更新されていく中で、うまく使えていければなということで、今、現地調査、通常の中でやっていただいたり、見に行っていたり、農家の方にいろいろお話聞いていただいたりしてもらってまして、そこで話題が出たものにつきましては、直接ではないですけども、農業委員さんに私どもからちょっと話を聞いてみたりはしておりますので、共有されているといえはされているという状況にはなっております。

ですので、全く無関係で別々に動いているという感じではなくて、やはり農地を守るべき方向で、いろいろお話をいただいているんですけども、やはりちょっと難しい土地も多くなってきているのは御存じのとおりだと思うんですけども、管理し切れていないところが増えてきているなというところもあります。

次のマツクイムシの関係なんですけれども、実際にはマツクイムシ防止のための散布を行っている区域については、何とか枯れずに保てているんですけども、ただその範囲が、毎年手を広げていけているわけではなくて、守るべきところは取りあえず守っているんですけども、近くでもまいていないところ、手をつけていないところが、近年どんどん枯れてきているというのが現状です。

ですので、本来であれば、その地域の、ここはまずは全部守りたいなという計画みたいのがあればいいのかもしれませんが、今のところそういう形ではなっていないので、もともと歴史的に貴重だとか、神社周りですとか、枯れてしまうと被害が出そうだというような学校周りのものとかは重点的にやっているんですけども、そういうところは枯れていないけれども、やはり手が入っていないところが枯れていっているという状況になっております。

○3番（楠山節雄君） 成果書の126から127ぐらいにかけて、いろいろやった事業の内容がこ

ここに羅列がされていまして、特に気になったのが127ページの6、宿泊割引キャンペーンの補助金、いろいろなイベントでも、その下の部分でも、やはり事務費的な内容がありますけれども、ここが全体2,129万4,440円、事業費として計上されている中で、346万8,440円と事務費がすごい高額になっているんですね。この辺の内容を、事務費としてどういうふうに使われているのか教えていただきたいのと、それから、その下の7のエージェント関連の関係なんですけれども、るるぶだとかも含めて、販売実績というのが右側のほうに金額的に書いてありますけれども、この辺、2,351万円からSBCの88万円を除いたものがこれらのエージェントのほうに支出をされていると思うんですけれども、その辺をこの表記の中に記載ができないのかなというふうに思ったんですけれども、その辺はどうでしょう。

○観光産業課長（梅原 巧君） まず、宿泊割引キャンペーンの事業なんですけれども、キャンペーンを行った内容が5点ほどになったものですから、これを一度にお願いしたわけではなくて、個々に行っているんで、事務費のほうも高額になったというのが実際の理由だと思うんです。ちょっと期間を変えて、何度も割引キャンペーンみたいな形を行ったものですから、そのたびにチラシも作りまして、そういった形で経費がちょっと伸びてしまっているなというのがあります。

クーポンの受け取りや、そういう形にもお金が必要になってきますので、事務費的には伸びていますけれども、お願いして販売してもらったのは観光協会が行っております。ですけれども、本数が多いので、その都度という形で事務費が伸びてしまっているという形になっております。

次のエージェントの関連なんですけれども、すみません、質問の意味が理解できていなかった……

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時49分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○観光産業課長（梅原 巧君） 成果書のほうにかけたお金の内訳が載っておりませんので、今後はそういう対策にしたいと思います。

お金の内訳については、ちょっと調べさせていただいて、報告いたします。

○3番(楠山節雄君) コロナ禍で、本当に宿泊産業がきゅうきゅうとしている中で、次から次へと支援策を発表して、ばらばらの形の企画になってしまったから、事務費が膨らんだということですがけれども、この辺はそういう状況下の中で、やむを得ない部分はあると思うんですけれども、ぜひこの辺は一本化でお願いすれば、その辺の経費も縮減できただろうということの中で、次からこういう企画を打つときは、次のこともちょっと予想しながら対応していただけるといいなというふうに思いました。

○観光産業課長(梅原 巧君) 国の交付金を頂いて、本数を多く行ったものですから、時期が一緒でなかったのも、こういう形になってしまったんですけれども、当初から計画を立てたものについては、一本で今後はやっていきたいなと思っております。ありがとうございます。

○委員長(定居利子君) ほかに質疑ありますか。

○10番(須佐 衛君) 133ページの工事費用明細書というところなんですけど……

○委員長(定居利子君) 成果説明でよろしいんですね。

○10番(須佐 衛君) そうですね、成果説明書になります。

133ページ、工事費用明細書、この中でツリーハウスの補修工事と、その下、シラヌタ大杉遊歩道橋補修工事、ツリーハウスは、ほかの観光地にないような珍しい観光資源でもあるなと思うんですけれども、ちょっと状況が今よくないようなことも聞いておりますけれども、その点も含めてお聞きできればと思います。

○観光産業課長(梅原 巧君) ツリーハウスにつきましては、上っていく階段の手すり関係が腐りが入ってきましたので、危険だということで、しばらく止めさせていただいたところもありますけれども、そこを直したお金でございまして。今後も、やはり木材ですので、どんどん腐食していくところはしていきますので、その都度対応で、完全に使用に堪えないなということになるまでは何とか持ちこたえて、皆さんに提供できればなと思っております。

シラヌタの大杉の遊歩道なんですけれども、途中で川を、本当に小さい小川みたいなところを木材で乗り越えるような場所が何か所かあるんですけれども、その橋が腐って落ちたりしていた部分がありますので、そこを補修させていただいております。

以上です。

○委員長(定居利子君) よろしいですか。

ほかにありますか。

○6番（稲葉義仁君） すみません、またちょっと、先ほどの3番委員さんの質問に関連してという形になってしまうんですけれども、成果書の127ページ、宿泊割引キャンペーンで、6番と8番で町民と賀茂郡の人たち、結構町民に反応があったよね、賀茂の人はいまいちだったよねみたいなイメージの結果だったような気がするんですけれども、そのあたりの違いの要因というか、その辺を観光課でどのように受け止めていて、もしかしたらこの辺をこう直すと、賀茂郡でも逆に広がるのではないのというところがあったら教えていただきたいというところと、あと、先ほどの7番のエージェントのところは、それぞれのやはりこうやって、それぞれに対して販売実績という形で出していくのであれば、それぞれに幾らお金をかけていて、それぞれがどんな感じだったのかまでは、逆に成果説明書にないと、私どもも判断できないというか、建前でいうと、多分審査ができないと思うんですね。

という意味合いも込めて、ただこれ、臨時交付金だということもあって、えいやといった部分もあるんでしょうけれども、ただ検証しておくということは、今後のこういう広告の打ち方にもいい影響を与えられると思うんですけれども、その辺、実際何らかの形で、町の観光協会含め検証されていたのか、そのあたりお伺いいたします。

○観光産業課観光商工係長（加藤宏司君） 賀茂割につきましては、検証という形で、数字が伸びなかったのは、全国の支援事業と重なったという点もあるかと思うんですけれども、その辺を今後は事業をやるに当たり、同じようにならないように進めていきたいなと思っております。

あと、エージェントのほうなんですけれども、内容につきましてはちょっと記載ができなかったんですけれども、一応ヒアリングというような形で、協会さんのほうには確認をしております、実績等がどうだったかということは、一応ヒアリングはできておりますけれども、成果書のほうに載せなかったということは改めさせていただきたいと思います。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） 今聞いていて思い出したんですけれども、賀茂郡のほうは、たしか町民が先行して、賀茂郡に広げた頃に、またコロナがどうのこうのというのが何かあったというような記憶もあった、ただ、何かしらお金を使ったら、何か拾っていければ、次に生かせるかなと思ったので、よろしくお伺いいたします。

当局にとってというか、私どもにとっては交付金なので、どんと稼ぐ、2,351万円ですけれども、これ町の単独でやったら、なかなかこれだけ出せるものでないというのは事実なので、その辺は逆に言うと、町の協会では、せつかくもらったものなので、慎重にというか、

徹底的にこういうのを出して、何が効果的なのかというのは今後も検証をしっかりとさせていただけると大変心強いです。

以上。

○委員長（定居利子君） 答弁はいいですか。

○6番（稲葉義仁君） いいです。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○5番（笠井政明君） すみません、今のところのちょっと関連で、今、稲葉委員が言ったところもそうなんですけれども、ここの結局7番のエージェント関連とかも、販売実績というのは多分、オンラインでの販売実績がそのまま来ているだけなのかなということで、単価だったりとか年齢層、その辺のデータは取っていますよねというのがあって、それに関連してくると、その後の観光関係の、毎年ある観光プロモーション推進事業とかのOTAの宿泊企画のデータ取りとしてやれたのかなというところがあるんですけれども、その辺の関連はどうでしょうか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 内訳の人数ですとか販売額というのは出ておりますので、割り返せば単価なども出ます。こういう大手のエージェントを使っていますので、お客さんのネット申込みであれば、年齢層ですとか何人かなども出ますので、今後の販売に生かせるところも必ずあるということで、その分析も含めて、観光協会ではビッグデータなども活用して、今分析の事業も行っておりますので、今後どこをターゲットにというのは、どんどん細分化されて進んでいくのかなという認識はあります。

こういったものも、データを見ながら生かしていかなければならないとは思っておりますので、観光協会と一緒にまた考えていきたいと思えます。

○5番（笠井政明君） コロナのところで臨時交付金がすごい入っているので、さっき言っていたんだけど、がというところあるんだけど、きたからがやって、データを取らないと、何かといたら、今後、例えばこれだけコロナでばんと出したから、国からとか、いろいろな交付金とか減ったりとか、それこそ競争になってくるので、観光課としてですけれども、観光協会にお願いするほうがいいのか、じかでどこかやれるところを見つけて、効率よく上げていったほうがいいのかという話になっていったときの判断とかがつかなくなってしまいますので、例えば、さっき言った観光プロモーション推進事業400万5,505円と書いてあるけれども、ここの内訳とかもやはり出してほしいよというがあるので、今後よろしくお願ひしますということで言っておきます。

○観光産業課長（梅原 巧君） ありがとうございます。

おっしゃる内容で進めなければならないというのは当然ですので、肝に銘じて進めます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○14番（山田直志君） 1件目は、決算書の114ページ、有害鳥獣捕獲委託料で、これは猟友会ということだと思っただけけれども、委託の具体的な内容というものについてはどんなふうになっているのか、その内容を教えていただきたいなと思います。

2点目は、先ほど来いろいろ話が出ている、成果書の127ページ、128ページの辺になるんだけれども、例えば127ページの宿泊割引キャンペーン事業補助金、これは臨時交付金の関係ですけれども、さっきも出たような事務費の問題、とすると、やはりこれは監査委員の指摘にもあるように、観光協会として事務費等を頂きながら、割引事業でまた事務費を頂く云々かんぬんも含めて、非常に協会へのお金の流れが不明瞭な感じになっているなという部分を感じるんですが、その辺について御意見を。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時03分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○観光産業課長（梅原 巧君） 捕獲委託料のほうの内容ですけれども、何に幾らという内訳という形の内訳は特に決めているわけではなくて、年間を通して駆除を行ってもらうために、一緒に行っていただいて駆除を行っていただいたり、町が仕掛けたもののわなに入ったものを捕っていただいたりとか、そういったことも行っていますので、年間を通してそういう作業に同行していただいたり、電話で行っていただいたりしているものに対しての委託という内容になっております。ですから、細かく事務費が幾らですとか、そういった内容で委託しているのではないという形です。

次の観光協会のほうなんですけれども、先ほど来、事務費なのか分からないという補助の内容になっている部分はもちろんありますけれども、たまたま今回、臨時交付金で行ったものについては、個々に幾らというお願いの仕方をしていきますので、こちらについては、その内容ごとに、しっかりお金が出ているかなとは認識しておりました。

○14番（山田直志君） 猟友会のやつは、私が知っている限りですと、ほかの市町よりも金額的に大きいのかなという部分と、具体的にやはりその裏づけとして、50万円なら50万円にふさわしいものがあるかどうかというところが必要なのではないのかなという部分を、だから課長言われるように、同行して、町が設置したわなについて、何基の管理をお願いしているとかという具体的なものがあって、50万円という支出がされているかどうかという、そういうところがやはり必要になってくるのではないかな、それが本当に50万円に見合っているかどうかというのは、ほかの市町も含めて、よく研究する必要がある状況ではないかなというふうに1点思います。

2点目の観光協会のやつは、個別いろいろ見ていくと確かにあれなんだけれども、私、監査報告等を読むと、これとの関係で見ても、観光協会はいろいろなイベントや宣伝事業をやるために、あそこに職員がいるわけですよね。それに対して、町は補助をしているわけですよ。今回こういう事業で入ってきたけれども、あくまでも補助をしているわけですが、この補助に三百何万円という金額になると、例えば臨時職員なんかで計算してみたって、3人も4人も人を雇って、これら事業をやったのというようなことだって出てくるではないですか。そうしてみると、観光協会への補助金、事業への補助金、補助金、補助金というものが妥当性があるのかなと、ちょっと話になって、委託事業であれば、また別のものもあるかもしれないけれども、そういう面では、もう少し厳密に計上されてもいいのではないのかなというものを感じるんですけれども。

○観光産業課長（梅原 巧君） 補助なのか委託なのかというのは、内容によって議論が分かれるところだとは思われます。監査のほうでも、内容的に補助なの、委託にしたほうがいいのではないのというようなものも、今までいろいろ出ていると思われまますが、今のところ、緊急なものは補助金というやり方でやってしまうのが多いものですから、今回もこういう形にはなっておりますが、全体を見た中で、どうしていかなければならないのかというのは、私もちょっと答えがまだ出ていません。全体では莫大になってしまっただけでも、結構細分化されて、今、補助を分けていたんですけれども、このやり方が本当に正しいのかということも含めて、また今後、検証しながらという形になると思う、ほかの補助事業も含めまして。

今、明確に答えができなくて申し訳ないです。

○14番（山田直志君） あと、成果書の、先ほど来出てくる観光関係の全体に絡むんですけれども、前の質問でしたのは補助金事業と観光協会の補助、それに人件費が、それぞれに補

助されるというダブりのなものがあるんだけど、もう一方の問題で、委託料にしても何にしてもなんだけれども、いろいろな意味で観光宣伝とつくと、この町は補助金はつきやすい部分であるわけだね。ただ、観光の宣伝というのは、昔みたいにエージェント中心の部分から、そうではなくなってきた部分もありますよね。

そうすると、片方ではずっと電波宣伝費というものがあって、昔からのやつで、IKCやなんかのありますよねとかいう部分を残しながら、いろいろなものが上積みしてきている部分と、一方で、今回の決算でも、観光プロモーション推進事業の委託だとか、いろいろなものがやはりまた出てきているわけですよ。

そうすると、これは、私が個人的に思うのは、いろいろ何本も乗っかっているということがいい部分と、逆に、毎年度そういう形でやってといくと、それを継続することが必要になるということで、新たな観光戦略に対して弾力的に対応できない部分というものもあるのではないのかなど。新しいものも今出てきているという中では、宣伝に対する補助金の在り方も大きな枠の中で、私はやはり弾力的にもならないといけないのではないのかなど。これはイベントの面でも、そういうところがありますよね。

私は金額を削れということをお願いわけではないですよ。ただ、名前をそのままにしておくことで、そのことを、お金くれるからやるよという結果だけになることはよくないのではないのかな、今後この辺を見ていかないと、町の観光がやはり今の時代の変化に対応できていかないのではないのかなという問題意識を持って、この決算を見ているんですけども、お願いします。

○観光産業課長（梅原 巧君） 時代とともに新しい売り方がどんどん始まってきて、それについてお金をかけていっているというのが今の状況です。ですので、以前は新聞広告ですとかにお金使った部分というのはどんどん削られてきて、新しいことのほうが増えていっているという、ずっと永遠に過渡期状態が続くんだなと思っておるんですけども、一度やったから必ず翌年もやらなければならないという考えは、町長からもその考えでは駄目だよというのは言われていますので、今、観光協会の方々もそういう認識は持っているというふうに私は思っております。

ですので、来年度行っていく事業につきましても、町長含めて、いろいろ検討しながらやっていくことに今のところ決まっていますので、また変えるべきところは変えながらやらせていただくという考え方で進めていければと思っております。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○3番(楠山節雄君) 成果書の127から128にかけてですけれども、新規事業者の参入の補助金です。本当にこの厳しい時代の中で、そうした意欲的な事業者が12件もあったということで、驚き、うれしいなという思いはします。

ただ、ここの内容を見ると、3年以上の事業計画が認められるものに対してというふうな文言があるわけなんですけれども、この辺については、補助金ですので、実績報告みたいなものを求めたり、あるいは3年間継続をしたかどうかの確認だとかと、そういう内規的なものというのは何かありますか。

○観光産業課長(梅原 巧君) こちらの実績につきましても、補助要綱のほうにうたってある所以说、必ず3年間を出していただくという形になっております。

商工会も入って、こちらの講習会みたいなのを受けた方に対しての補助ですので、営業を始めてからも、商工会も内容を見ながら携わっていただくということになっておりますので、3年間は必ずやっていただけるのかなという認識で私どもも出しております。

○3番(楠山節雄君) ありがとうございます。

○委員長(定居利子君) ほかにありますか。

○2番(鈴木伸和君) お願いします。すみません、観光の素人で申し訳ないです。

4年度の成果書と決算書を見せていただいて、解析をずるとして、成果書の132ページにあるとおりに、誘客対策を主な目的として補助金7,200万円、これらを含む観光費、約1億1,600万円弱の歳出の予算の執行があるんですけれども、この1億1,600万円弱を執行して、昨年の入湯税が9,100万円あったというような形の、ざっくりとした見方でいいのかどうかというのを御意見を伺いたいのと、今、入湯税の見直し等々も始まっていますけれども、去年の入湯税が、構成比は4.9%ですけれども、前年対比が38.4%ということで、コロナの関係なのかなということで、これら含めて、本来ならばもう少し入湯税があるんだよという形なのか、言い方は悪いんですけれども、入湯税の9,100万円を頂くまでに観光費として1億1,600万円弱使っているのかなというような解析でよろしいのかどうか、その辺をちょっとお願いします。

○観光産業課長(梅原 巧君) 入湯税は、あくまで旅館に温泉がある施設に宿泊された方から頂く税金ということで、観光客が増えれば、もちろん税収も上がるんですけれども、コロナ禍で特にそうなんですけど、宿泊施設さんは結構その中で施設改修を行って、サービスを濃くして単価を上げようという取組を今進めている。それが実際、最近の宿泊単価は大分上がってきていますので、施設を改修して、収容人数を減らしてでもサービス上げて単価を上げ

ようという方向に今、変わってきたところかなという認識でおります。

実際、人数は減っているけれども売上げはちゃんとしていますという答えをいただく施設もありますので、決して入湯税だけのために観光宣伝をやっているというわけではなくて、施設がしっかり売上げを上げてくれれば、法人税ですとか、従業員の方々からの町県民税ですとか、そういったものも絶対上がってくるなという認識で、入湯税のためだけという考え方で観光宣伝のお金を出しているという考え方は、私自身は持っていません。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

私もそういう認識ではなかったんですけども、お隣の伊東市の議会なんかを見ていると、やはり観光として一番重要なファクターがある地方自治体ということで、必要なところには、そこにやはり必要な経費をかけていかないと、ほかとの競争に敗れていくというような、そういう話も議会の中で熱く語られたりするものですから、この中で、毎年やはりそういうところの成果というんですかね、商工費を全体にかけた成果がこれだけあったねというのをちょっと大枠でやはり見ていかないと、個々の話は個々の話なんですけれども、そういうのも必要なのではないかなとちょっと思ったりしたものですから、お話をさせていただきました。御答弁は結構でございます。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

○14番（山田直志君） 成果書の133ページのツリーハウスの件なんですけれども、これは令和4年度の予算審議の中でもいろいろ意見が出たところで、だから、この業者を替えることも含めて検討すべきというふうにしたわけなんですね。

一番の問題は、工事費が高い部分もあるんですけども、工事費の高い部分もそうだけれども、それよりも作業の工程において、やはり腐食防止をやっていない作業ですよ、ここの工事は。となると、毎回こういう修繕費が出てくる。

今回は手すりということで、当然、雨が一番当たって腐食が早いわけで、だから、建てて何年もの間に毎回のごとく、非常に経費のかかる補修が出てくるという点でいうと、契約やいろいろなことがあって業者は替えられないとしても、防腐剤とか、せめてその程度のものを使用して、やはり施設を良好に、長い期間維持できるような対応をしなければいけない。ここの会社がそれを拒むのであれば、町のもんですから、町として、やはり防腐剤等を塗るとかということもしないと、毎回こうやって、3年、4年で腐ってきました、改修費下さい、その間危険ですから立入禁止ですと、こういう話になっているというのは管理の仕方としてよくないので、これ工事の段階で、ちゃんと防腐剤とか使用した材料を活用していますか。

○観光産業課長（梅原 巧君） 今回行った工事につきましては、すぐに駄目にならないようにということで、芯に鉄筋を入れたりとか、なかなか壊れない対策をしているようです。そういったのも、あそこはペンキくらい塗りたいねという話も以前、春先に私、していたんですけれども、去年からそういう話があったんですよね、ちょっともたせるために、やはり色を塗るとか、腐食対策しなければ駄目ですねという話があったので、それからちょっと、担当もなかなかその機会が設けられずに、今になってしまっているんですけれども、今後、夏場過ぎてやれる時期になれば、そういったこともやりたいなと思って、もう一度しっかり見なければなとは思っています。すみません。

○14番（山田直志君） よろしくお願ひします。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で一般会計、観光産業課・農業委員会所管分に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時20分

再開 午後 3時35分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

先ほどの西塚委員の質疑に対し、防災課長より発言を求められておりますので、許可をいたします。

○防災課長（国持健一君） 先ほど西塚委員から御質問いただきました消防団員の中で町外に住んでいる者について、御回答させていただきたいと思ひます。

まず、町外からの新入団員、こちらはなしということになります。町内に住んでいて、消防団に在籍をした状態で、転出した後に継続して消防団員でいる者、消防団員で町外に住所のある者につきましては12人おります。

以上です。

○委員長（定居利子君） 西塚さん、よろしいですか。

○8番（西塚孝男君） はい。

○委員長（定居利子君） これより質疑を行います。

質疑の対象を水道事業会計とします。

質疑ありませんか。

○3番（楠山節雄君） 課長、成果書ではなくて監査委員の意見の中に、料金改定に向けて

の準備をしてくださいよという指摘がされていますけれども、この辺の動きは、水道の料金の審査会みたいな、そういう場で何か協議、討議がされたという、そういう経過はありますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいま水道料金の関係ですけれども、答えからすると、まだ水道料金の審議会というのは立ち上げていないので、まだ検討には入っていない状況です。

ただ、この決算の内容を見ていただいても、損失が出ていたりですとか、また長期的にも、施設の更新であったり管路の更新であったりという必要性というのは認識をしておりますので、避けては通れないというふうには考えておりますけれども、ちょっと社会情勢というか経済状況というか、大変厳しい中で、町長とも話をしているんですけれども、さあ、いつ再開しようかというところで、明確に時期を申し上げられないところが申し訳ないんですけれども、一応必要だという認識はしておりますので、またタイミングを見て再開をしたいというふうに考えております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 分かりました、今後ということで。

成果書の19、20ページに、業務量の関係、特に有収率については、毎回私、質問させていただいていると思うんですけれども、簡易水道については、2年度、調査・改修がされて、3年度、ある程度改善がされたよということの中で、60までいったんですけれども、4年度、そこから数字が落ち込んでいる、上水道のほうも74.4から71.9ということで落ち込んでいるんですけれども、この辺について、何か対応を図ったとかということはありますか。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、簡易水道のほうからですけれども、今、楠山委員おっしゃったように、令和2年度に調査をしまして、そこで発覚したものを随時修繕をして、一旦は改善されたんですけれども、結果を見ますと、残念ながら新たな漏水が発生してしまっているという状況になっていますので、当然場所が分かれば、すぐにでも手をつけたいんですけれども、正直今、分からないというのが現状です。

例えば町民の皆さんですとか、例えばどこか道路から水がしみ出しているよとか、そういう情報をいただけると、対応のしようもあるんですけれども、またいろいろ気をつけながら

見ていきたいと思いますが、対応がなかなか難しいというか、見つけるのが難しいというのが現状です。

同じく上水道のほうも、こちらは大川を皮切りに白田地区をやって、その後、稲取地区の調査をやってということで、漏水調査をやって修繕というふうに取り組んではいますけれども、修繕よりも、多分新しい漏水の発生のほうが現状上回ってしまっている、その結果がここに出ているのかなというふうに見ております。

以上です。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○10番（須佐 衛君） 今の有収水量についてなんですけれども、以前、機械を使って、探知機みたいなものを使って漏水を探っているというような話を聞いたんですが、そういう形でやっているんでしょうか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 須佐委員のおっしゃるとおりで、音調と、音を聞いて漏水を探しているんですけれども、あと、実際やるかどうか分かりませんが、監査のほうの意見の中にも、新しい技術、衛星を使った漏水調査とか、そういう新しい技術というのが開発されてきていますので、ただ、その辺がうちの町に合うかどうかとか、その辺はしっかり検討が必要であると思いますけれども、そういった新しい漏水の発見というか調査方法というのも、少しアンテナを張っていきたいなというふうに考えています。現状は、音調の調査が主流になっております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） 今、衛星の話が出ましたけれども、自治体によっては、そういう形で、人工衛星みたいなところから探知をしているということあるんでしょう。これ、結構お金はかかるんでしょうけれども、そういうところまで調べていらっしゃるのかなというのをちょっと今確認したいんですけれども。

○水道課長（鈴木貞雄君） 料金かなり、まだ情報は少ないんですけれども、数百万円とかと聞いてはおりますけれども、ただ、私が一つ調べたのは、超音波を使って塩素が入った水を探知できるという技術があるらしいんですけれども、ただ、今の精度が半径100メートル、直径で200メートルの範囲で、多分この辺に水がありますよという、今そういうレベルらしいので、それがうちの町に合うかどうか。結局、エリアを絞ったところに音調調査に入るといって形になってしまうので、なので、今すぐに取り入れるのがいいのか、それとももう少し

精度が高まってから取り入れるのがいいのか、その辺をちょっと検討していきたいなというふうに考えております。

○委員長（定居利子君） よろしいですか。

ほかにありますか。

○3番（楠山節雄君） 課長、教えていただきたいというか、確認をさせてください。

48ページに企業債の返還計画があるではないですか。これを見ると、企業債を使ったものが毎年毎年、利子も含めて償還がされて、11年度に終わるよという内容になっているんですけども、2号井戸だとか3号井戸だとか、いろいろな改修工事も含めて水道課のほうで事業執行している、そういうものというのは、例えば企業債を使ったりして、これらが年度ごとに増減をしていくのかなというふうに思っていたんですけども、そういうことはない、でも、企業債はあくまでもこれだけで最終的に11年度で終了するという考え方ですか、そこ、私は違うかなと思うんですけども、どうでしょう。

○水道課長（鈴木貞雄君） これは、あくまでも計画ということで、今借りているものの償還の計画になります。

それで、今、楠山委員のおっしゃいました井戸の整備については、基本的な方針として自己財源でやるということで、今、井戸の整備は手持ちの資金でやっています。企業債を起こさないでやっていますので、これは増えません。ただ今後、白田の浄水場の更新というか、整備に入るときには、事業費もかなり大きくなりますので、そこで企業債を活用することになると思いますので、その事業が動き始めると、ここに追加というか、されることになろうかと思います。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 今、課長の説明で分かったんですけども、今2本掘っている、そういうものについては自主財源、自己財源で対応するというので、年度計画で管の改修も含めて、いろいろな整備を図っていく。そういうものについては、基本的には自主財源で対応するというので、今現在考えられるのは、白田の浄水場だけというふうな考え方でよろしいですか。

○水道課長（鈴木貞雄君） おっしゃるとおり、企業債の活用を考えているのは白田の浄水場の更新のときということで、管路の更新については、ただ、料金の見直しというのが大前提になってきてしまいますけれども、ある程度改定して財源確保できたところで、管路の更新にそれを充てていくという、一応計画上はそのようになっております。ただ、そこが今不足

してしまっておりますので、管路の更新というのが止まってしまっているのが現状です。

以上です。

○3番（楠山節雄君） もう一回、ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、企業債を活用すると、こういうふうに年度ごとで、分割みたいな形の中で支払われていくということで、水道会計からすると、一度期の負担というのがやはりなくなるということで、そういうものを活用できたら活用したほうがいいなと思うんですけども、例えばさっき言ったように、井戸の関係については金額的に対象にならないとか、どういう理由でそういう企業債を活用しないのかという、その理由みたいなものがあったら教えてください。

○水道課長（鈴木貞雄君） 井戸の整備につきましては、建設改良の積立金というものを水道事業は持っていて、井戸の改修にはそれを活用しようという、一応そういう判断で進めた関係で、企業債は使いませんでした。経緯はそんなことです。

○3番（楠山節雄君） 分かりました。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○6番（稲葉義仁君） 先ほど来から出ていますけれども、なかなか水道料金等、必要な補修を含めると、非常に厳しい状況だなという感触がしております。必要なもの全てを、では水道料金、今の現状で賄おうとすると、結構な額の料金の上昇というのが出てくる可能性があると思うんですよね。

といった中で、以前も何度か可能性についてというか、検討できるのかと、ちょっと聞いたことありますけれども、どういう形かは別として、何らかの形で一般会計から、料金の補填なのか、大きな工事に対する何らかの形での繰入れみたいなものを、可能性として検討とかは、令和4年度は何かうまくいかないかなとか、可能性として検討されたようなことはございますか。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時50分

再開 午後 3時54分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

ほかに質疑ありませんか。

○8番（西塚孝男君） 動力費のことですけれども、いわゆる今度は来年ですか、稲取の。どのぐらいの動力費がかかってくるんですか。今、ポンプアップしているではないですか。

○委員長（定居利子君） 何ページで。

○8番（西塚孝男君） 33ページ。

○水道課長（鈴木貞雄君） まず、白田の浄水場から井戸に切り替えたときに、第1中継、第2中継と中継所がありまして、その電気料金というのが、計算上ですけれども7割減ります。ただ、4号井戸と5号井戸も地下からポンプアップするので、その電気料というのは当然かかってくるので、差し引きすると、33%程度の削減になるかというところで今見ております。

○8番（西塚孝男君） 33%というと、大体1,000万円ぐらい。

○水道課長（鈴木貞雄君） 年間で計算上、820万円ぐらいの金額になっております。

○8番（西塚孝男君） はい、分かりました。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

○14番（山田直志君） これ、もしかすると出ていないんですけれども、結局今、水道会計が大変厳しいという中で、基本は、設備投資についていうと、浄水場に向いているんだけど、やはりもう一方で、有収率なんかの問題で見ると、結局、老朽化している水道管の交換等ができていないということが、どんどんまた、少しずつ探査をして改修するけれども、やはり老朽化がどんどん進んでいて、それが追いついていかないから、結局有収率なんかが上がってこないという状況なんだなというふうに思うんだけど、そういう解釈でいいかどうかというのが一つと、現状での水道管の老朽化率ということで、もし分かるのであれば、現状はどの程度なのか、それに手がついてないということについて認識をしたいんですが。

○委員長（定居利子君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時58分

再開 午後 3時58分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの山田委員の老朽管の関係なんですけれども、おっしゃるとおりといたしますか、実際、更新というのがなかなか思うようにできていないので、それ

も有収率の低下の要因の一つだろうというふうには感じております。

先ほどの老朽化率ですけれども、一応管路の経年化率というものがありまして、それが令和4年度決算で49.1%という数字になっています。これは、法定耐用年数を経過したものがどのくらいあるかという率なんですけれども、49.1%という状況になっております。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（須佐 衛君） 決算の3ページ、4ページです。

ここの中で、支出の1項建設改良費、不用額が5,660万円ですか、これ何か以前聞いたような気がするんですけども、この不用額の説明をひとつお願いします。

○水道課長（鈴木貞雄君） 水道事業、一般会計と、その辺ちょっと考え方が違うんですけども、工事で差金が出たとかそういった場合に、補正で減額とかはあまりやっていなくて、突発的な対応が必要になったときにもできるようにということで、一応そんな考えで、なので、年度によっては不用額が大きい年も実際に出てきております。

以上です。

○10番（須佐 衛君） ということは、工事の差金ですとか、やらなかった工事とか、その積み重ねが、この額になっているということよろしいんですか。

○水道課長（鈴木貞雄君） 須佐委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（定居利子君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） 14ページの職員に関する事項についてちょっとドキドキしているんですけども、成果で数字が上がってこないんですが、去年の緊急の工事が、俗に言うパンクあたりで、出勤件数が何件あったのかなというのを教えてください。

○水道課技監（桑原建美君） 配水における修繕費としましては、漏水対応として職員が対応した件数が81件ございます。

以上です。

○水道課長（鈴木貞雄君） ちょっと補足ですけれども、決算書の33ページ、34ページを御覧いただきたいんですけども、ここに費用構成比較という表がありまして、上から4行目に修繕費というのがあります。これが令和3年度と比べて360万円ほど増加しておりまして、率で23.5%増ということで、この辺を見ても、これ全部が漏水対応かということ、そうでもないんですけども、傾向とすると多かったという結果になっているかと思えます。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

結局、さっきから話している老朽化というか、東伊豆の水道の歴史が古いもので、古い配水管がたくさん、いろいろな細い道路の中に入っている中で漏水箇所が分からなくて、突発工事でこれだけ80件あるよという形で、少ない数字ではないと思うんですけども、多分、これを1人の技術屋さんで、技監が1人で面倒見て、大川の浄水場まで見ているんだなと思うと、非常にこれ、とんでもない話かなと思っているんですけども、我々がいた頃から多分、職員の数3分の1近くになっているかと思うんですよね。ここから大川の浄水場まで15キロぐらいあるのかな、20分ぐらいかかるんですかね。

そんな形で、第2次の行政改革で水道課の職員いじられたときに、たしか我々のほうで下田の研修所に通って、赤色灯の緊急車両の指定も、県下でも非常に珍しいという形ですけども、渋滞の中、大川浄水場まで行くことを理解してくれということで取ったと思うんですけども、そんな中で、今話が出ている料金改定のというと、必ず行革の話になって、職員が職員という話になるんですけども、逆に水道課の職員というのは、水道課の技術的なことを教えてくれる県の組織もないですし、国は衛生管理のことしか言わないので、技術的な指導は何もない中で、技監が1人で技術屋さんが1人、この辺で去年、運営をやっているのかなと、現場の担当で昼夜24時間営業やっている中でも、成果ではないですけども、4年度でどんなだったのか、それで件数聞いたんですけども、実際のところやってみて、技監のほうでどうだったのかなと、私見でいいですけども。

○水道課技監（桑原建美君） 確かに今、水道課というのは、先ほどから出ていますように料金改定の問題だとか、まず新浄水場やらなければいけない、老朽化の耐震化率も上げなければいけない、そういう意味では料金改定が必要だというのは大前提で分かっています。

今、鈴木委員からありがたい言葉もいただいたんですが、そういう状況の中で、これ以上職員を下さいというのも、正直なところ、私としては言いにくい立場でありまして、ただ本音を言うと、自分と下に2人いるんですけども、携帯電話で24時間365日、各地で警報が入るたびに、夜中でも電話をし合ったりだとか、そういうふうなところ、精神的なストレスも正直なところあります。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） 総務課のときでも、ちょっと話させてもらったんですけども、今、メンタルのケアは非常に一生懸命やっただいて、13名ほど産業医のほうを勧めているなんていう数字をいただいているんですけども、ぜひとも過大な集中をしながらですね24時

間安全な給水はしていただきたいんですけども、そういう形で、4年度の成果ですね、81件も漏水対応で緊急出動している中で、人数が少ないというのは、やはりそれはそれで、そういう成果だという形で、逆のマイナスの成果なんですけれども、そういうのも今度ちゃんと提示、知らない人たちには明示していったほうがいいのかと私は思います。

以上です。

○委員長（定居利子君） ほかにありますか。

（発言する人なし）

○委員長（定居利子君） ないようでしたら、以上で水道事業会計に対する質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時16分

○委員長（定居利子君） 休憩を閉じ再開いたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（定居利子君） 御異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

なお、次回13日は午前9時30分より会議を開きますので、よろしくお願いいたします。

どうも御苦労さまでした。

延会 午後 4時17分